

第 2 次射水市中小企業振興計画 (素案)

平成 30 年 10 月 25 日

目 次

第1章	計画の趣旨と計画期間.....	1
第2章	統計データからみた市内経済の現状.....	3
第3章	主な中小企業関連施策の実施状況.....	13
第4章	推進施策の成果指標の実績	17
第5章	各種調査結果	19
第6章	射水市中小企業の課題.....	24
第7章	中小企業振興のために目指す方向性.....	41
第8章	基本目標に基づく具体的な取組	42
第9章	計画推進の役割と計画の進捗管理.....	50
第10章	推進施策の成果目標と目標値.....	52

第1章 計画の趣旨と計画期間

1 計画策定の趣旨

中小企業は、各産業において地域に密着した存在として、地域経済の発展と雇用機会の創出に大きな役割を果たすとともに、経済活動を通じて豊かな地域づくりに貢献しています。

しかしながら、少子高齢化や人口減少の急速な進行、経済活動の国際化、I T（情報通信技術）の普及など、市内中小企業を取り巻く環境は激しく変化しており、中小企業の多くが、経営資金の調達や人材確保、新たな設備投資、販路拡大など、様々な面において厳しい状況におかれています。

こうした中、射水市では、中小企業を地域経済の要と位置づけ、その振興を総合的かつ計画的に図ることを目的とした「射水市中小企業振興計画」を平成26年度に策定したところですが、平成30年度をもって5か年の計画期間が終了することから、昨今の変化著しい社会経済環境を的確に捉え、また、現計画の検証を十分に踏まえながら、今後の中小企業振興に係る基本的な方針や具体的な施策をまとめた「第2次射水市中小企業振興計画」を策定するものです。

なお、射水市は、平成31（2019）年●月に、射水市中小企業・小規模企業振興基本条例を制定しました。本計画は、この条例の目的である「中小企業の振興を総合的に推進し、もって地域社会の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与すること」を目指して策定しています。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成31（2019）年度から2023年度までの5年間とし、第2次射水市総合計画との整合性を図っていきます。

なお、第2次射水市総合計画は、平成26（2014）年度から2023年度までの10年間の計画としています。

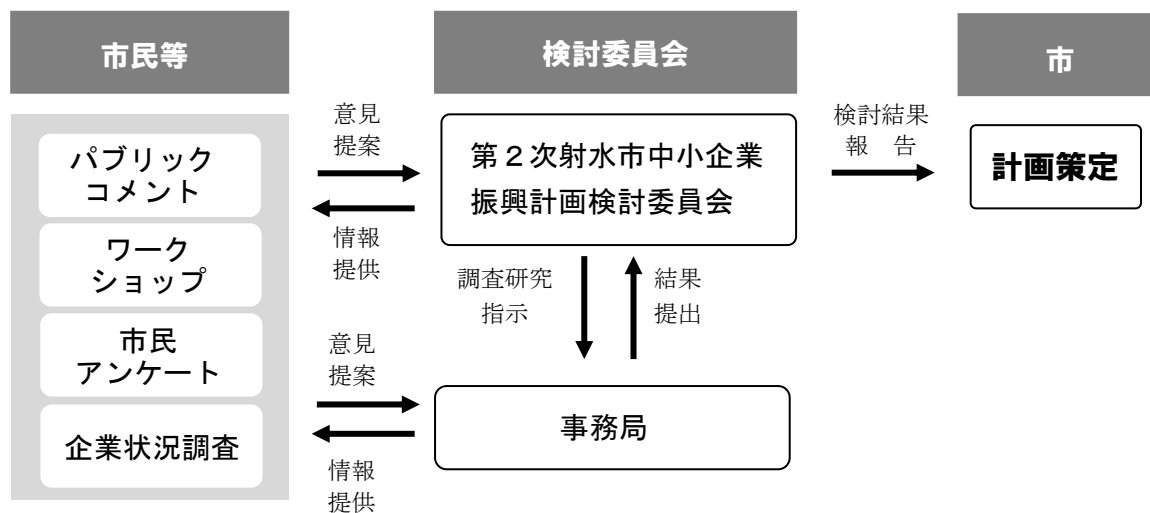
■計画の期間

	2018	2019	2020	2021	2022	2023
中小企業振興計画						
		第2次計画				
第2次射水市 総合計画						

3 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、国・県の動向や社会潮流の把握に努めるとともに、本市の関連計画や統計データ、中小企業状況調査、市民アンケート等を踏まえながら、市内中小企業に係る現状把握や課題の整理を進めました。また、平成 31 年度の施行に向けて市が検討を進めている「(仮) 射水市中小企業・小規模企業振興基本条例」との整合を図るほか、ワークショップの検討内容等を踏まえながら、本市の強みを生かす方向性や取組等を定めています。

■策定体制イメージ



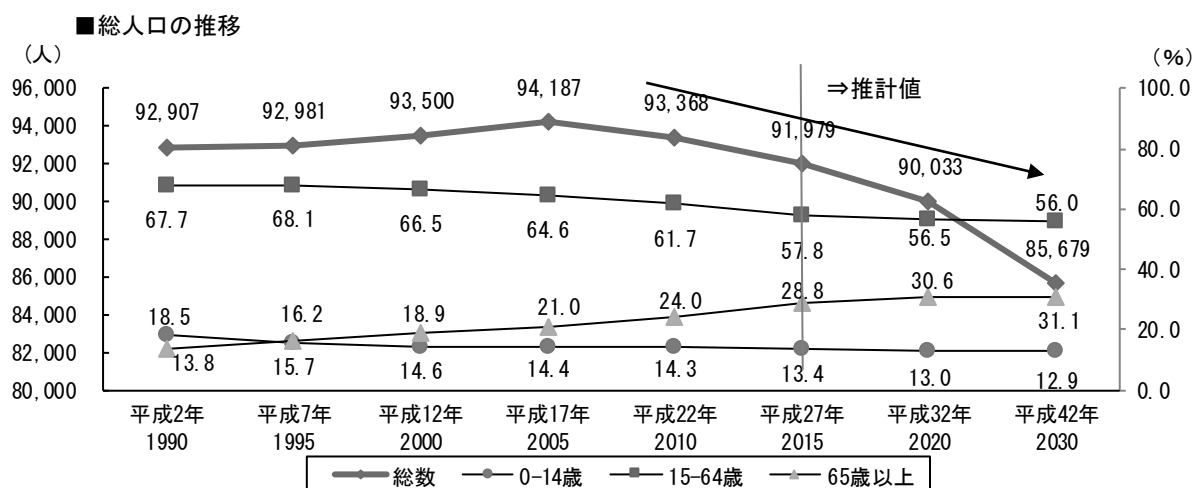
第2章 統計データからみた市内経済の現状

1 射水市の現状

(1) 人口、就業者の状況

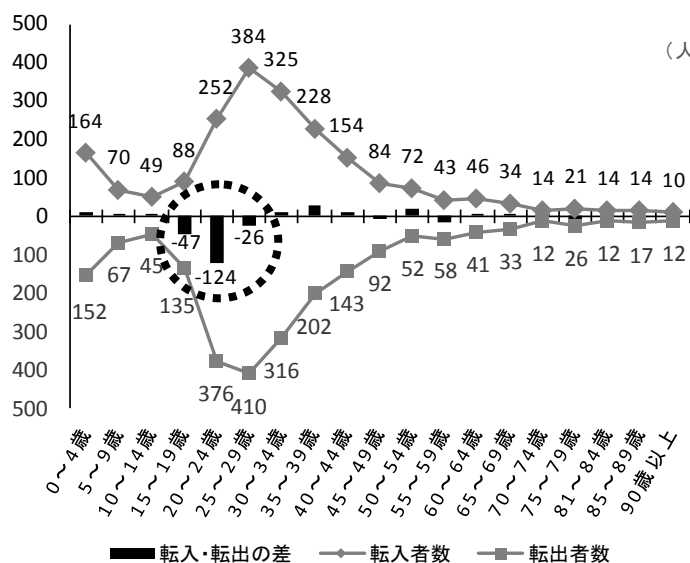
○本市の総人口は、平成17年以降、継続して減少傾向にあり、今後も少子高齢化の傾向が予測されています。特に若年層（10代後半から20歳代）の社会減（転出超過）が背景にあると言えます。

○産業別就業者数については、平成27年時では46,605人と平成22年の数値と比較して微減となっていますが、漁業、製造業、運輸業・郵便業では顕著に減少しており、特化係数でみると、依然強みの産業分野ではありますが、楽観視できない状況となっています。



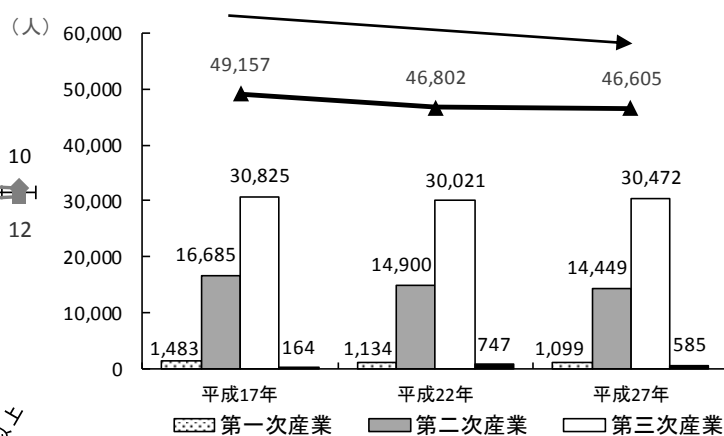
資料：平成27年までは国勢調査 以降は射水市人口ビジョンによる推計値

■5歳階級別転入・転出者数（2013年）



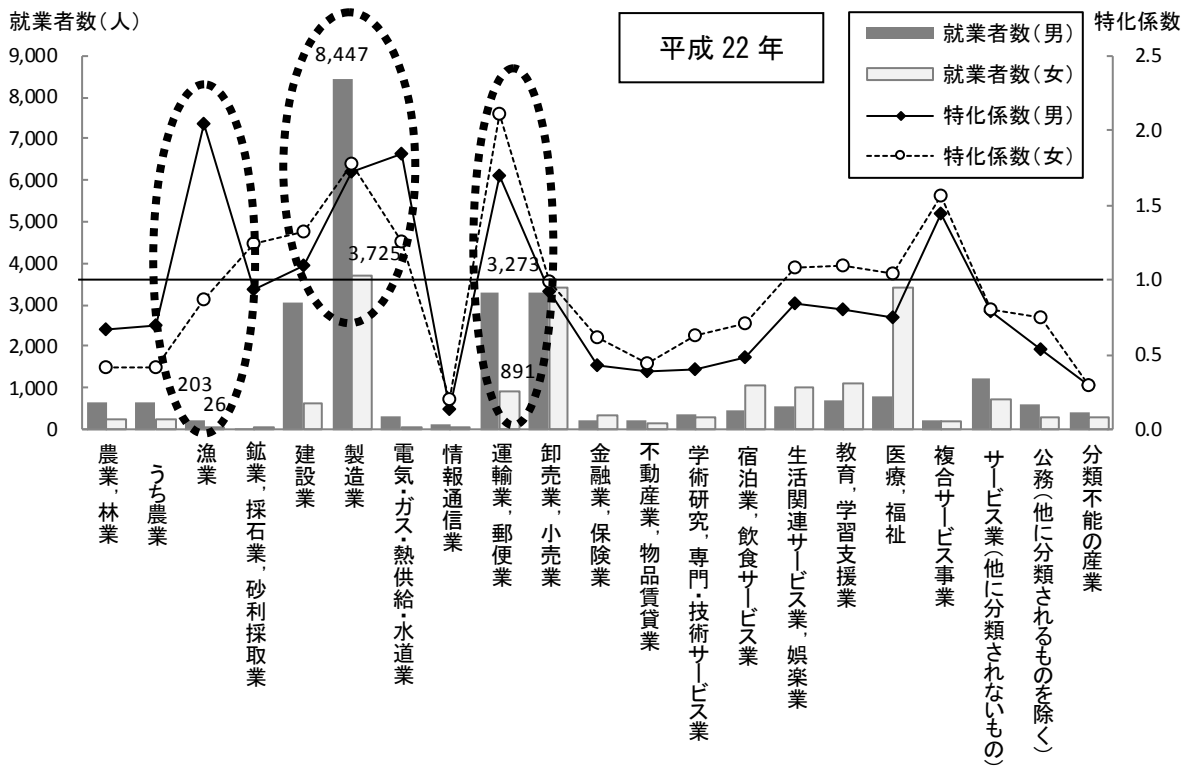
資料：人口ビジョン（住民基本台帳人口移動報告 年報）

■産業別就業人口

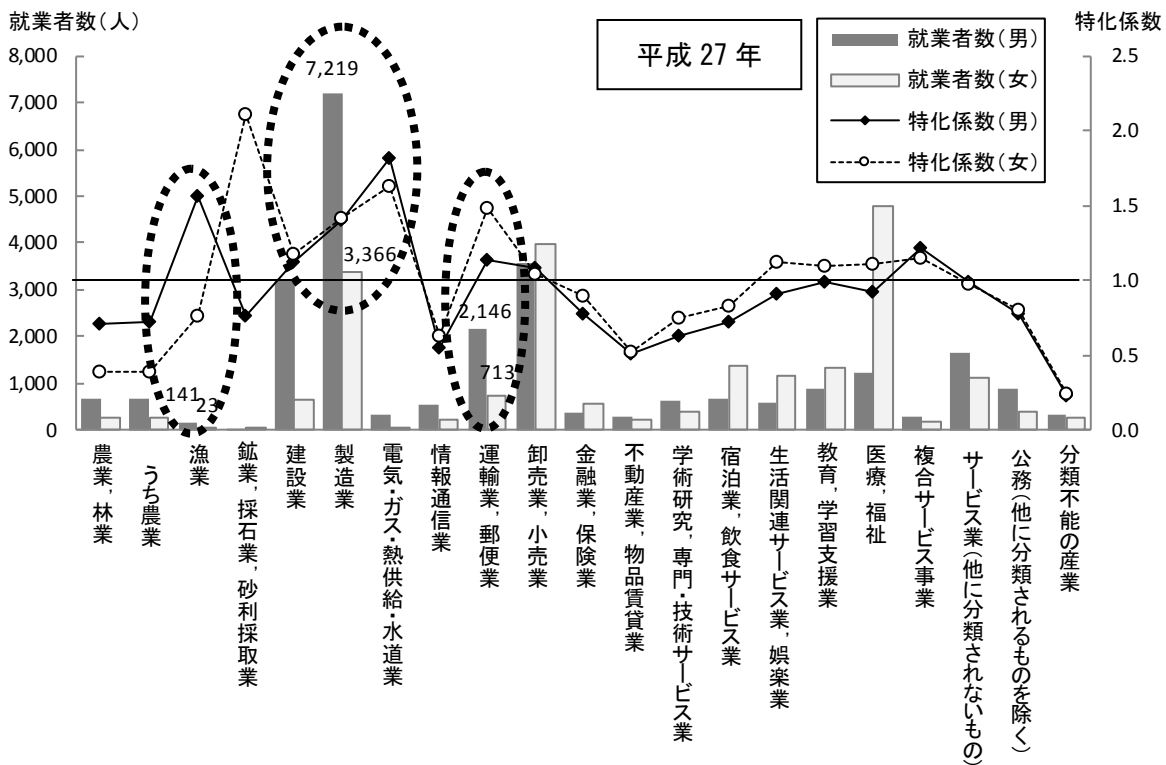


資料：国勢調査

■産業別就業者数と特化係数



資料：平成 22 年国勢調査（常住地による産業（大分類）別就業者）



資料：平成 27 年国勢調査（常住地による産業（大分類）別就業者）

○産業３区分別の民営事業所の従事者数と構成比について、平成 24 年度と平成 28 年度を比較すると、第 1 次産業と第 3 次産業の構成比がわずかに増加している一方、第 2 次産業の構成比が減少しています。

○市内の民営事業所数（非農林漁業（公務を除く））は 4,075 事業所、従業者数は 42,633 人となっています。

■産業３区分別の民営事業所従業者数と構成比

産業部門	平成 24 年 「経済センサス活動調査」		平成 28 年 「経済センサス活動調査」	
	従業者数(人)	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)
第 1 次産業	473	1.1	575	1.4
第 2 次産業	16,831	38.9	15,115	35.7
第 3 次産業	25,933	60.0	26,631	62.9
計	43,237	100.0	42,321	100.0

■民営事業所数及び従業者数と構成比（非農林業（公務を除く））

業種		事業所数		従業者数	
			構成比		構成比
全体(非農林漁業(S 公務を除く))		4,054	100.0	41,746	100.0
第 2 次産業					
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業		4	0.1	31	0.1
D 建設業		494	12.2	3,165	7.6
E 製造業		433	10.7	11,919	28.6
第 3 次産業					
F 電気・ガス・熱供給・水道業		6	0.1	321	0.8
G 情報通信業		13	0.3	257	0.6
H 運輸業, 郵便業		170	4.2	4,382	10.5
I 卸売業, 小売業		1,103	27.2	7,996	19.2
J 金融業, 保険業		62	1.5	510	1.2
K 不動産業, 物品賃貸業		99	2.4	402	1.0
L 学術研究, 専門・技術サービス業		109	2.7	476	1.1
M 宿泊業, 飲食サービス業		361	8.9	2,418	5.8
N 生活関連サービス業, 娯楽業		374	9.2	1,613	3.9
O 教育, 学習支援業		136	3.4	1,206	2.9
P 医療, 福祉		278	6.9	4,085	9.8
Q 複合サービス事業		42	1.0	497	1.2
R サービス業(他に分類されないもの)		370	9.1	2,468	5.9

資料：平成 28 年経済センサス - 活動調査

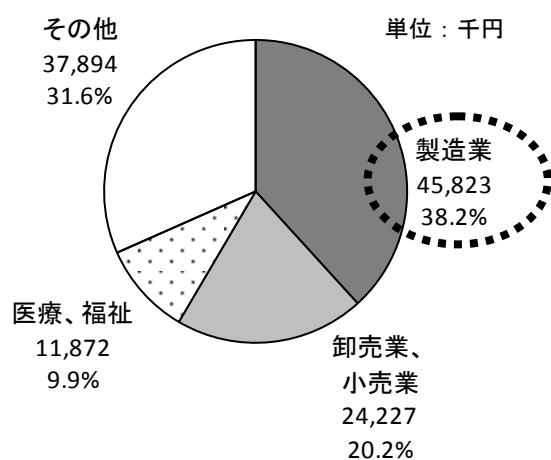
(2) 産業の状況

○全産業における付加価値額では、「製造業」が最も高い割合を占め、射水市にとって重要な産業であることがわかります。「製造業」の付加価値額の割合をみると、全国や富山県に比べて「非鉄金属製造業」「鉄鋼業」の業種の割合が多く分布している状況となっています。

○射水市の製造品出荷額等、付加価値額は 2009 年のリーマンショック以降、持ち直し基調にあります。

○商業では、商店数は減少傾向が続いていますが、従業員数、年間商品販売額は近年では増加傾向にあります（調査により集計対象が異なるため比較には注意が必要です）。

■全産業 付加価値額（企業単位）平成 24 年



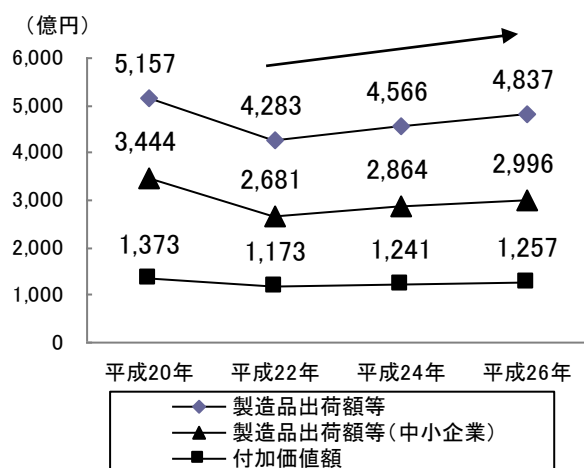
資料：RESAS（地域経済分析システム）

■「製造業」の付加価値額の割合（企業単位）平成 24 年

	射水市	富山県	全国
非鉄金属製造業	30.6%	7.4%	2.2%
金属製品製造業	11.4%	15.3%	6.5%
鉄鋼業	10.0%	2.4%	3.0%
食料品製造業	9.3%	5.1%	9.5%
その他	38.8%	69.7%	78.8%

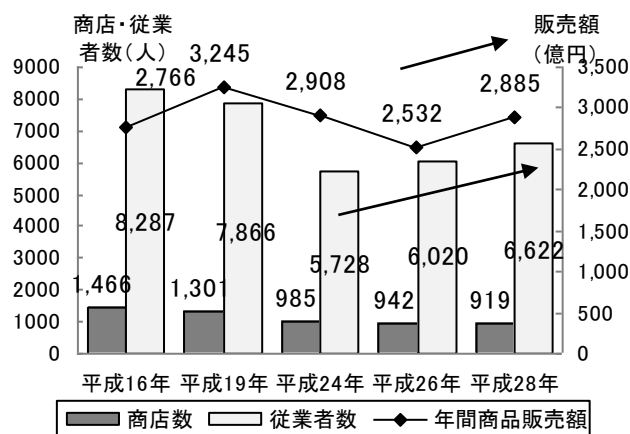
資料：RESAS（地域経済分析システム）

■製造品出荷額等と付加価値額の推移



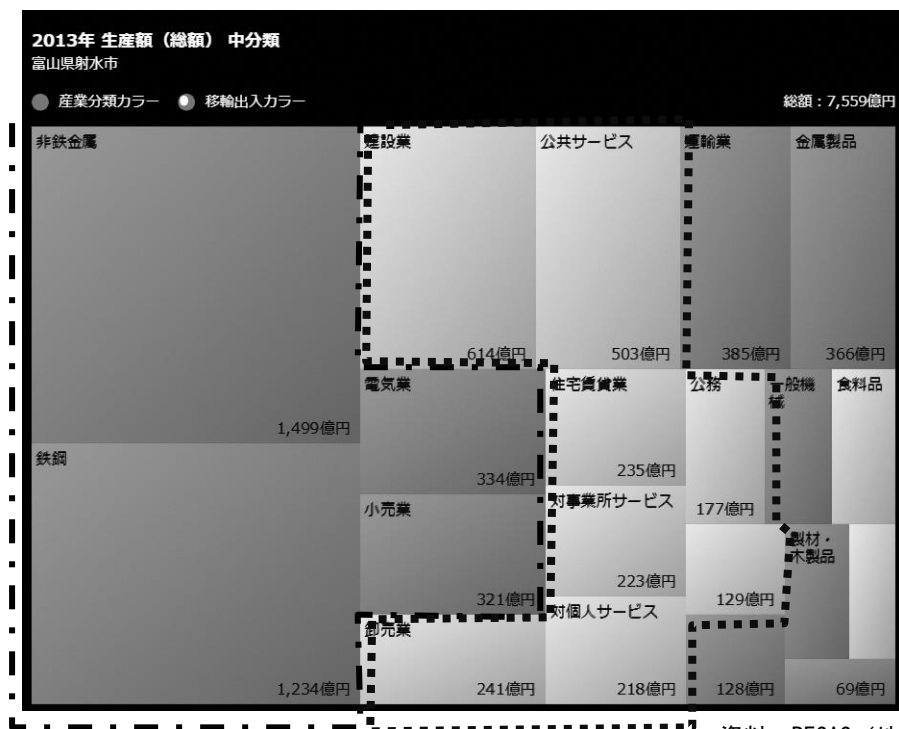
資料：工業統計調査

■商業／卸・小売業の商店数と従業員数、販売額の推移



資料：商業統計調査、平成 24 年以降経済センサス

■射水市における生産額（平成 25 年）



資料：RESAS（地域経済分析システム）

市外から収入を得ている産業
⇒雇用の受け皿であり、外貨を稼いでいる産業

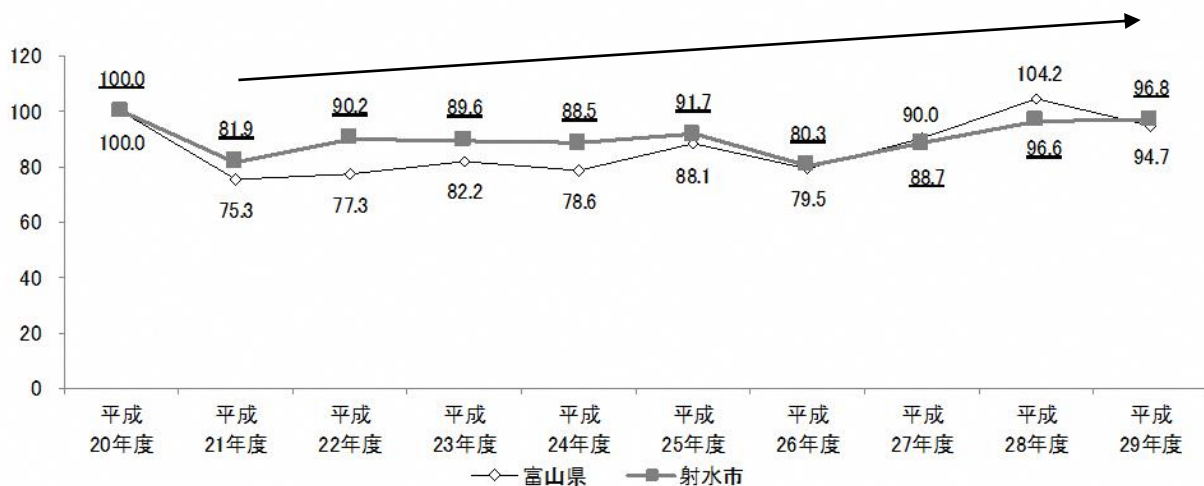
- ・ 非鉄金属・鉄鋼・電気業
- ・ 小売業

市外への支出が多い産業
⇒雇用の受け皿だが、外貨を稼げていない産業

- ・ 建設業・公共サービス
- ・ 卸売業・住宅賃貸業
- ・ 対事業所サービス
- ・ 対個人サービス

○新設住宅着工戸数を、平成 20 年度の戸数（富山県 6,955 戸、射水市 529 戸）を 100 とした指数で比較し、その推移をみると、本市では、平成 20 年度以降増減がみられ、平成 26 年度では 80.3 まで減少しましたが、それ以降は増加傾向にあります。

■新設住宅着工戸数（年間）の推移（射水市・富山県 指数比較）



○最寄品を買うために主に行く店の場所について、平成 28 年に行われた県の調査結果をみると、本市では市内が第 1 位となっています。他の県内各市町村においても住んでいる自市町村が第 1 位の買い物先となっている結果となっています。

Year	Wholesale (卸売業) [億円]	Retail (小売業) [億円]	Total [億円]
平成11年	1,816	951	2,767
平成14年	1,905	871	2,776
平成16年	1,967	799	2,766
平成19年	2,439	806	3,245
平成24年	2,272	637	2,909
平成26年	1,687	844	2,531
平成28年	2,105	780	2,885

最奇品

石川県

水見市

高岡市 (旧高岡町)

高岡市 (旧城崎町)

射水市 (旧射水町)

射水市 (旧津島町)

富山市 (旧富山町)

小矢部市

砺波市

南砺市 (旧加賀町・旧片岡町・旧川口町・旧黒野町・旧堀江町)

南砺市 (旧平井町・旧萩原町)

富山市 (旧八尾町・旧湯田町・旧上郷町・旧藤沢町)

富山市 (旧大沢町・旧大山町)

魚津市

滑川市

中新川郡 (旧海津町・旧津浦町・旧山崎町)

下新川郡 (旧豊町・旧山崎町)

黒部市

岐阜県飛騨地域

- 第一位の買物先が自市町村
- 第二位の買物先が自市町村（10%以上の場合）
- 第一位の流出先
- 第二位の流出先（10%以上の場合）

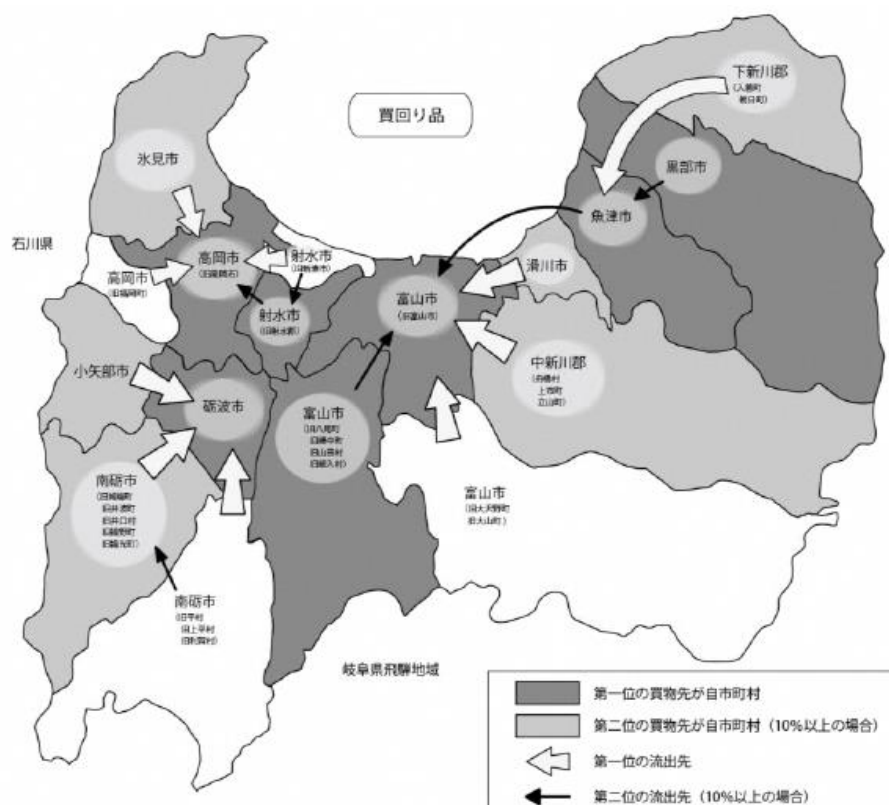
8

○一方、買回り品を買うために主に行く店の場所について、平成 28 年に行われた県の調査結果をみると、本市では、旧新湊市で高岡市が第 1 位となっています。それ以外の本市の地域では、市内が第 1 位となっています。他の県内各市町村では、富山市、高岡市、砺波市を中心に行く店の場所の第 1 位となっています。

○観光入込客数（延べ数）は概ね順調に推移しており、「海王丸パーク」「県民公園太閤山ランド」「道の駅カモンパーク新湊」「新湊きつときと市場」の入込数は年間 60 万人以上となっており、射水市の中でも集客力を持つ施設と言えます。

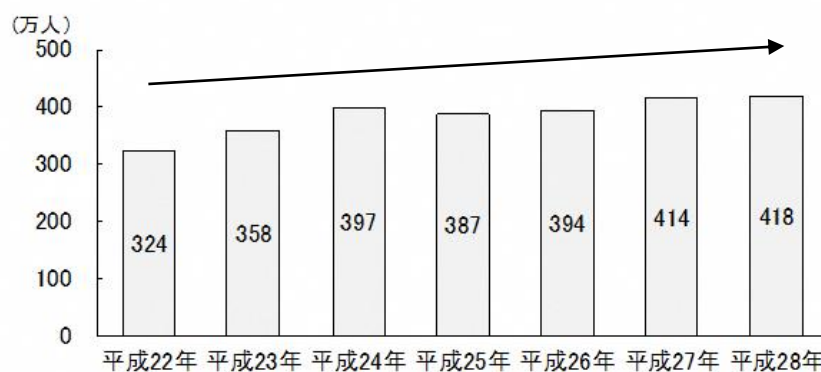
■主に行く店の場所（買回り品）

＜婦人服、紳士服、靴・かばん、時計・アクセサリー、家具・家電、スポーツ・レジャー用品＞



資料：富山県商工労働部商業まちづくり課 消費者購買動向調査（平成 28 年）

■観光入込客数（延べ数）の推移



資料：富山県観光客入込数（推計）（各年）

(4) 地域経済循環の状況

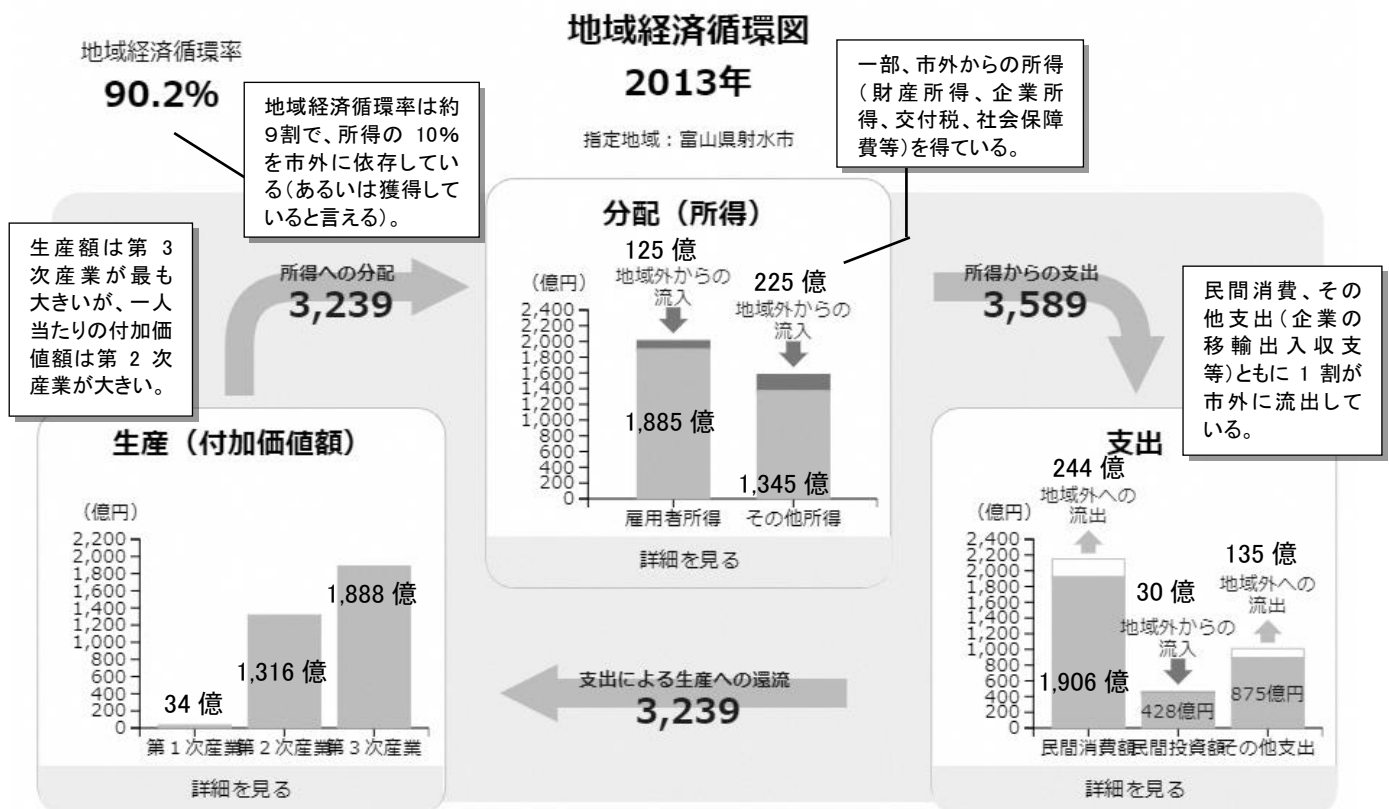
① 射水市における地域経済循環図

○射水市の平成 25 年における地域経済循環図をみると、各産業活動による生産（付加価値額）は 1,808 億円となっています。

○分配される所得総額は 2,021 億円で、生産÷分配で算出される地域経済循環率は 90.2% となっており、一定の循環率は保っていますが、所得の約 1 割を市外に依存している状況となっています。支出では、民間消費が市外へ流出しているとともに、原材料の調達など企業間取引の収支（移輸出収支）等を示すその他支出においても、市外への支出が市内を上回っています。

○平成 22 年と比較すると、産業全体の生産額が減少し、経済循環率も減少していることから、市内産業の育成・支援を進めるとともに、消費・支出の流出抑制に努めることが求められます。

■射水市における地域経済の状況（2013 年）



資料：RESAS（地域経済分析システム）

地域経済循環：①地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、②労働者や企業の所得として分配され、③消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流するという流れを指しています。地域経済循環図は、地域のお金の流れを生産（付加価値額）、分配（所得）、支出の三段階で「見える化」したものです。これにより、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握することができます。

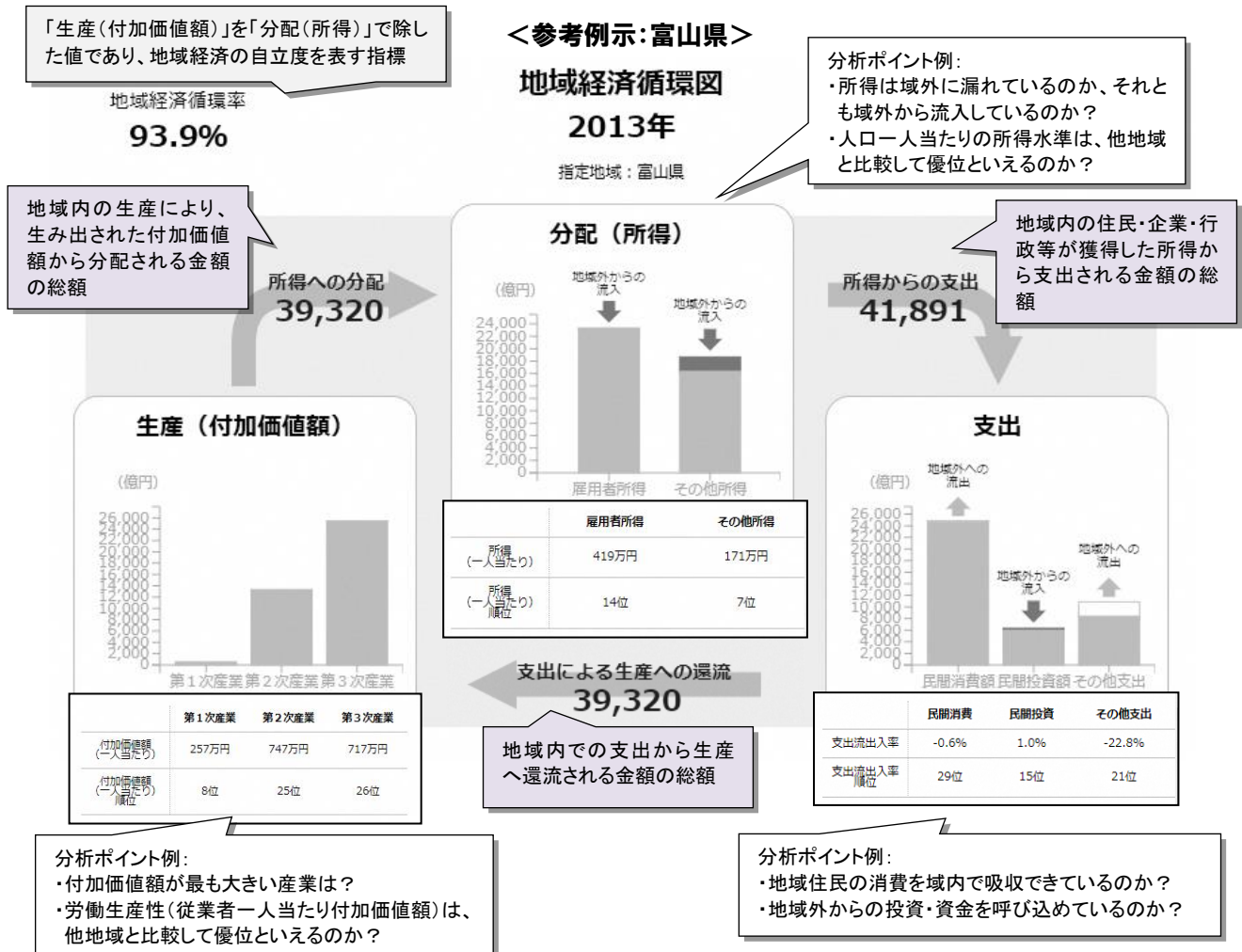
② (参考) 富山県における地域経済循環図

○富山県全体をみると、分配(所得)において、雇用者所得、その他所得ともに地域外からの流入があるものの、それらに大きく依存しているわけではなく、比較的高い地域経済循環率を保っており、自立型の経済構造を有していることが分かります。

○一人当たりの雇用者所得、その他所得ともに全国都道府県の中で高い水準にあります。さらに、第1次産業における一人当たりの付加価値額が全国8位と高くなっています。

○支出については、地域外への流出は大きくはないものの、今後、外貨を稼ぐ基盤産業の成長を促進するとともに、民間消費や企業の域際収支、投資の外部流出を抑制することが求められます。

■富山県における地域経済循環図

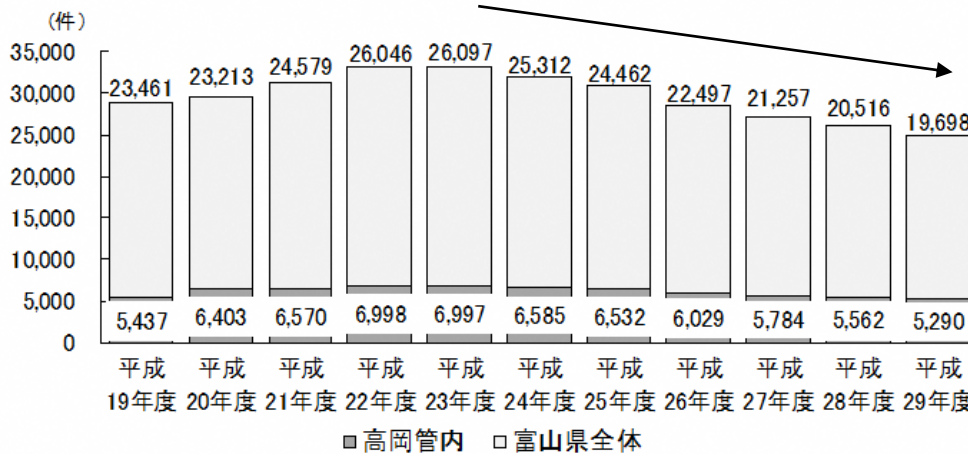


・雇用者所得: 労働の対価として得る賃金・給与
・その他所得: 財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等
・民間消費額: 住民の消費
・民間投資: 企業への投資
・その他支出: 地域内企業の移輸入入収支額・政府の投資

(5) 雇用の状況

○充足数については、県全体では平成 23 年度まで増加した後減少傾向にあります。ハローワーク高岡管内においても平成 22・23 年度には約 7,000 件ありましたが、その後減少傾向にあります。

■充足数の推移（富山県（全体）とハローワーク高岡の比較）

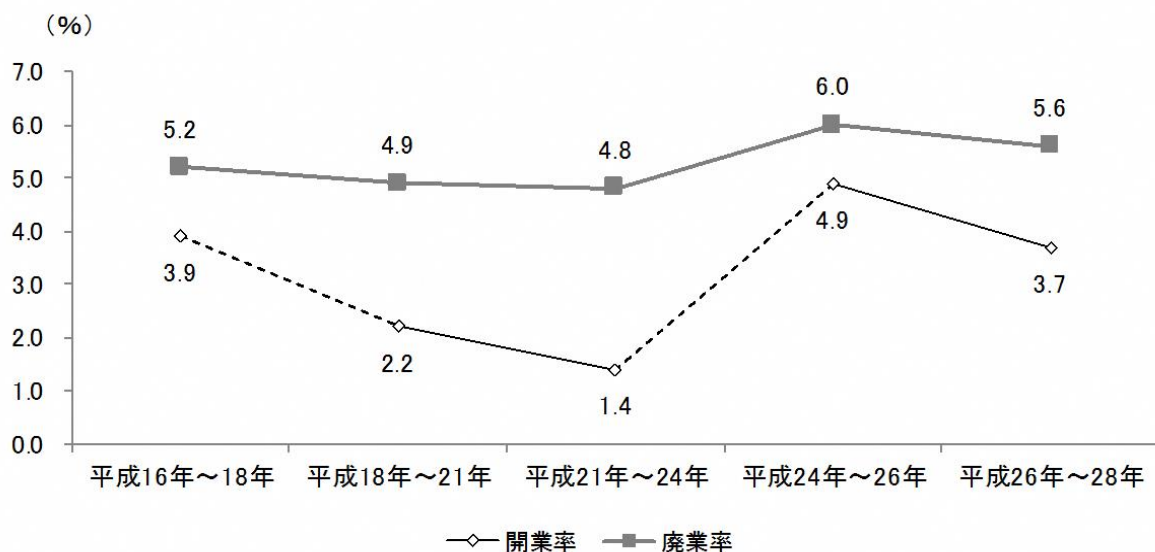


資料：富山労働局「業務概況（資料編）」、ハローワーク高岡「労働市場の動向」を基に作成

(6) 開業率と廃業率

○開業率について、「事業所・企業統計調査」「平成 26 年経済センサス」「平成 28 年経済センサス」と「平成 21 年経済センサス」「平成 24 年経済センサス」における新規事業所の定義が異なるため単純な比較はできませんが、廃業率に比べ低い水準となっています。

■開業率・廃業率の推移



総務省「事業所・企業統計調査（平成 18 年）」、総務省「平成 21 年経済センサス」、総務省・経済産業省「平成 24 年・平成 26 年・平成 28 年経済センサス」を基に作成

※開業率＝年平均新設事業所数／期首において既に存在していた事業所数

※廃業率＝年平均廃業事業所数／期首において既に存在していた事業所数

第3章 主な中小企業関連施策の実施状況

1 射水市中小企業制度融資

リーマンショックの影響を受けて大幅に増加していた融資件数、金額は、平成22年度以降、減少傾向が続いています。

射水市中小企業制度融資及び信用保証料助成の実績

「産業経済部資料」を基に作成

射水市中小企業制度融資の実績

(単位: 件 千円)

		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
県	小口事業資金	444	1,519,922	198	774,149	223	987,984	160	781,485	150	707,660
射水市	中小企業振興資金 (振興・経営支援・経済変動・ 設備投資促進・緊急経営改善)	70	559,682	74	667,078	47	439,890	48	327,787	39	309,615
	創業者支援資金	14	55,230	8	32,300	7	40,100	7	36,600	11	31,505
	短期季節資金	2	10,000	7	22,400	8	28,000	6	19,120	4	9,000
	工場設備近代化資金	2	30,000	—	—	—	—	—	—	—	—
	店舗近代化資金	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
総 数		532	2,174,834	287	1,495,927	285	1,495,974	221	1,164,992	204	1,057,780

平成26年度から工場設備近代化資金融資制度と店舗近代化資金融資制度は中小企業振興資金(設備投資促進資金)として新設統合

信用保証料助成の実績

(単位: 件 千円)

		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
信用保証料助成		232	20,910	335	32,061	239	16,912	174	13,052	168	11,723

※1 中小企業制度融資

中小企業制度融資は、中小企業の経営の安定化、設備の近代化、創業等に必要な事業資金を融資することを目的に実施しています。

また、企業が市制度融資を利用した場合、公的な保証人である信用保証協会の保証を受ける際に企業が支払う信用保証料について、市が制度ごとに2/3～全額の助成率で助成金を交付しています。なお、平成21年度から26年度はすべての制度について全額助成とする特例措置を取っています。

2 射水市中小企業販路拡大支援事業（射水市ビジネスマッチング等販路拡大支援事業）補助金

平成 25 年度から、中小企業の新規事業の創出、販路拡大等の推進を目的として、富山県外で開催されるビジネスマッチング、見本市、展示会、商談会等への参加に要する経費の一部について補助金を交付する「射水市ビジネスマッチング等販路拡大支援事業」を実施しています。

平成 27 年度から、同事業を「射水市中小企業販路拡大支援事業」に変更し、海外での事業実施を補助対象とし、補助限度額を 30 万円（海外は 50 万円）に引き上げました。

補助件数・金額は増加傾向にあります。

中小企業販路拡大支援事業補助金の実績

年度	平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
補助件数	10 件	7 件	8 件	11 件	15 件
補助金額	1,167,347 円	836,800 円	1,736,900 円	3,254,900 円	3,457,600 円
補 助 率	1／2		2／3	1／2	
補助限度額	20万円		30万円 （海外は50万円）		

「産業経済部資料」を基に作成

* 平成 27 年度は地方創生交付金の活用により補助率が 2/3 となっている。

3 射水市中小企業専門家活用支援事業（平成 28 年度から実施）

中小企業者等が経営・技術等の改善を図るため、商工団体、富山県新世紀産業機構、中小企業基盤整備機構の専門家派遣事業を活用した場合に支援しています。

〔補助率 1／2 補助限度額 3 万円〕

中小企業専門家活用支援事業補助金の実績

年度	28 年度	29 年度
補助件数	5 件	4 件
補助金額	110,000 円	80,500 円

「産業経済部資料」を基に作成

4 産学官金連携促進事業

本市には、富山県立大学を始めとする県の研究機関、富山高等専門学校、さらには近畿大学水産研究所富山実験場等多くの学術研究機関があり、平成 18 年には富山県立大学と、平成 23 年には富山高等専門学校と幅広い分野で包括的な連携・協力関係を推進するための協定を締結しています。

このような状況を活用し、市内企業と研究機関との連携を促進することにより新技術や新製品の創出を図るため、射水市商工協議会による産学官金交流会の開催等の産学官金連携促進事業を支援しています。

市内企業と県立大学との共同研究件数の推移

(単位:件)

項 目	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
共同・受託研究の年間件数	9	13	11	11	11

資料提供：富山県立大学（年度契約件数をカウント）

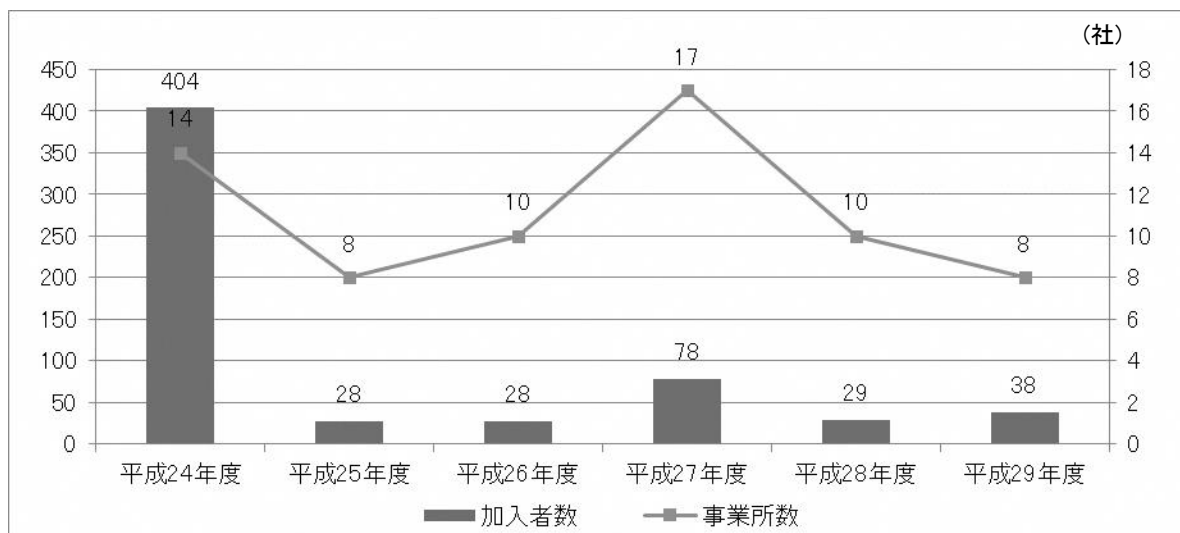
* 計画書でカウントした共同・受託・奨励研究数に学術相談数を追加しました。

- ・共同研究・・・企業名等とお互いに研究持分を決めて研究をするもの
- ・受託研究・・・団体機関から委託を受けた研究を行うもの
- ・奨励研究・・・教員が研究開発するための環境支援、研究支援を行うもの
- ・学術相談・・・教員が有料で技術相談を行うもの。(H28 から)

5 中小企業退職金共済契約掛金補助金の活用実績

中小企業退職金共済契約掛金補助金は、本市が中小企業に働く従業員の福祉と雇用の安定を図るため、中小企業者が退職金共済契約の掛金を 1 年間交付した場合に 1 回に限り補助金を交付している事業です。新規加入事業所数・加入者数は、年度によって変動があります。

中小企業退職金共済契約掛金補助金の活用実績



「産業経済部資料」を基に作成

6 射水市地域職業相談室（ワークセンター射水）の利用実績

射水市地域職業相談室は、県内ハローワークの統廃合に伴い、平成 19 年度末をもって廃止されたハローワーク新湊に代わり、職業相談及び職業紹介を行っている相談室です。

新規求職者、来所者数は減少傾向にあり、人口構造の変化や売り手市場の影響が推察されます。

※ハローワーク高岡管内の有効求人倍率は平成 27 年度 1.57、平成 28 年度 1.72、平成 29 年度 1.89

射水市地域職業相談室の利用実績 (人)

	新規求職者数 (A)	就職件数 (B)	就職率 (B/A × 100)	来所者数
平成 25 年度	1,331	977	73.4	20,421
平成 26 年度	1,293	893	69.1	18,359
平成 27 年度	1,201	898	74.8	16,015
平成 28 年度	1,130	720	63.7	13,801
平成 29 年度	1,117	754	67.5	11,835

「ワークセンター射水資料」を基に作成

7 合同企業説明会事業者参加支援補助金（平成 27 年度から実施）

都市圏に就学している大学生等の UIJ ターン就職を促進するため、市内事業者が首都圏、関西圏、中京圏で開催される合同企業説明会に参加する場合に経費の一部を補助していましたが、平成 30 年度からは、三大都市圏に限らず、県外開催であれば補助対象とすることとしました。

〔補助率 1/2 補助限度額 10 万円（三大都市圏の場合 20 万円）〕

合同企業説明会事業者参加支援補助金の実績

年度	27 年度	28 年度	29 年度
補助件数	4 件	0 件	0 件
補助金額	439,600 円	0 円	0 円

「産業経済部資料」を基に作成

8 学生企業訪問支援事業（平成 27 年度から実施）

若者の 3 年以内の離職率が高い状況において、学生が市内企業の業務内容等を十分把握することにより、自分に適した魅力ある市内企業への就職につなげるため、企業内の視察等を行っています。

学生企業訪問支援事業の実績

年度	内 容
平成 27 年度	2回(2日)、全4コース 延 19 社で実施 参加者数 66 名
平成 28 年度	1回(2日)、全5コース 22 社で実施 参加者数延 64 名
平成 29 年度	1回(2日)、全5コース 26 社で実施 参加者数延 86 名

「産業経済部資料」を基に作成

第4章 推進施策の成果指標の実績

1 経営基盤の強化と安定化

指 標 項 目	現況年度			目標値
	H27	H28	H29	H30 年度
① 年間商品販売額	(H26) 2,532 億円	(H28) 2,886 億円		2,870 億円
② 製造品出荷額等 (従業者 300 人未満の 事業所)	(H26) 2,996 億円			3,280 億円
③ 工事の市内業者発 注件数割合	83.33%	83.65%	83.51%	87.00%

①商業統計及び経済センサス ②工業統計 ③市管財契約課資料から

2 地域商店街活性化への支援

指 標 項 目	現況年度			目標値 H30 年度
	H27	H28	H29	
商店街等新規出店支援事業 件数 (H25 年度から実施)	累計 2件	累計 5件	累計 6件	累計 8件

商工企業立地課資料から

3 人材確保・後継者育成

指 標 項 目	現況年度			目標値 H30 年度
	H27	H28	H29	
① 充足数(市への就職件数)	1,744 件	1,647 件	1,586 件	1,795 件
② 合同企業説明会の学生参 加数	80 人	38 人	35 人	83 人
③ 学生企業訪問支援事業の 参加学生の満足度	96.8%	90.6%	97.7%	97.3%

① ハローワーク高岡の「労働市場の動向」

② ③商工企業立地課資料から

4 学術研究機関との技術交流や連携強化

指 標 項 目	現況年度			目標値 H30 年度
	H27	H28	H29	
年間共同・受託研究件数	11 件	11 件	11 件	13 件

富山県立大学から聞き取り

5 企業の新規事業の創出や販路拡大への支援

指 標 項 目	現況年度			目標値 H30 年度
	H27	H28	H29	
① 中小企業販路拡大支援事業件数	8件	11 件	15 件	11 件
② 開業率	(H26)4.9%	3.7%	－	5.0%

①商工企業立地課資料 ②経済センサスから

6 企業誘致の推進

指 標 項 目	現況年度			目標値 H30 年度
	H27	H28	H29	
市内工業団地分譲率	96.0%	97.1%	97.6%	100%

商工企業立地課資料から

7 雇用環境

指 標 項 目	現況年度			目標値 H30 年度
	H27	H28	H29	
ゆとりライフ互助会加入者数	862 人	852 人	829 人	875 人
中小企業退職共済加入者数	3,496 人	3,657 人	3,758 人	3,635 人

商工企業立地課資料から

第5章 各種調査結果

1 企業状況調査

(1) 調査の概要

- ・調査基準日：平成30年1月1日
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・回収結果：発送500通、回答198通、回収率39.6%

(2) 調査結果の概要

【景況編】

- ・経営上の問題として、「従業員の確保難」「仕入れや原材料費の経費増加」「施設や設備の不足・老朽化」を挙げる企業が多い。
- ・経営上今後必要と思われる取組は「人材確保・社員教育」「新規顧客・仕入先の開拓」が多い。
- ・現時点で「後継者がいない」企業は25.3%、「候補者はいるが後継してくれるかどうか分からない」企業は11.1%となっている。「後継者がいない」及び「候補者はいるが後継してくれるかどうか分からない」企業のうち、「後継者がいなければ廃業する」と回答した企業が26.4%となっている。
- ・空き店舗対策として必要な取組は「解体して土地を利用」が最も多く、次いで「景観を考慮し、取り壊しや用途の転用を促進」「起業、創業者の事務所として貸出」となっている。
- ・商店街の活性化のために必要な取組は「集約力のある（公共・娯楽等）施設の立地」が最も多く、次いで「歩道や休憩スペース、駐車場の整備」「ホームページやSNS等を用いた情報提供の強化」及び「まちづくりの担い手の人材育成」となっている。

【労務編】

- ・長時間労働の削減に向けた具体的な取組を行っている企業は52.5%であり、取組の内容は「業務計画、業務内容の見直し」が最も多く、次いで「人員配置の見直し」「NO残業デーの設定」となっている。
- ・育児休業の利用状況は、女性では対象者の95.5%の人が利用しており、期間は6ヶ月～12か月取得する人が多い。一方男性は、対象者の2.8%の人の利用にとどまっており、期間は3ヶ月未満となっている。
- ・これまでに労働者からセクシャルハラスメントについて問い合わせを受けたことがある企業は4.7%となっている。対策を実施している企業は「就業規則の改定」「相談窓口の設置」といった取組が多くみられる。対策を実施していない企業のうち、約9割が対策の実施予定がないと回答している。
- ・女性従業員の職域拡大や教育訓練など、ポジティブアクションに取り組んでいる企業（「取り組んでいる」と「十分ではないが取り組んでいる」の合計）は34.3%となっている。
- ・障がい者を雇用したことがある企業（「現在雇用している」と「過去に雇用したことがあるが、現在は雇用していない」の合計）は、32.8%となっている。
- ・人材確保が「できている」企業は29.7%、「できていない」企業は60.4%となっている。人材確保について希望する施策は「ハローワークへの登録」が最も多く、次いで「民間就職情報サイトへの登録」「自社ホームページの設置（求人募集）」「合同企業説明会への参加」となっている。

2 市民アンケート調査

※参考資料2に詳細を記載

(1) 調査の概要

- ・調査実施期間：平成30年9月4日～9月18日
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・回収結果：発送1,000通、回答365通、回収率36.5%
※締切日以降に到着した調査票についても最終集計に加算する予定である。
(10月11日現在：回収率37.9%)

(2) 調査結果の概要

【買い物について】

- ・平日は、大型店舗を利用し、買い物や銀行・郵便局の利用を中心とした行動をとっている人が多い。最もよく行く店舗について、小杉地区に立地し、自宅や勤務先から近いことを理由として選んでおり、週に2～3回、自動車で行く人が多い。
- ・休日は、大型店舗を利用し、買い物や食事を中心とした行動をとっている人が多い。最もよく行く店舗について、小杉地区に立地し、品揃えが充実していることを理由として選んでおり、毎週、自動車で行く人が多い。
- ・充実してほしい商業施設は「レストラン、カフェ」が最も多く、次いで「映画館、劇場」「生活雑貨店」、商業施設以外の機能・施設は「スポーツ施設」が最も多く、次いで「宿泊施設（ホテル、旅館等）」「福祉施設（高齢者、障がい福祉施設等）」となっている。

【雇用について】

- ・回答者の約6割が現在「就業している」と回答している。就業場所は射水市内が45.0%、富山市が23.4%、高岡市が22.5%となっている。
- ・就業者が今後充実させるべき、または希望する制度・対策は「介護休業」が最も多く、次いで「高齢者雇用」「サマータイム・時差出勤」となっている。
- ・現在就業していない人の回答で、希望することに関して多い回答は、今後就業したい業種では「NPO・ボランティア」「医療・福祉」「コミュニティ・ビジネス」、今後就業したい職種では「事務」「保健・医療・福祉関係の専門・技術職」「生産工、技能工」、今後就業する際に希望する雇用形態は「パート」「正社員」「自宅・内職が可能な形態」となっている。
- ・働き続けるために必要なことや企業に求めることは「福利厚生の実施」が最も多く、次いで「ワーク・ライフ・バランスの推進」「特になし」となっている。
- ・何歳まで働き続けたいかたずねたところ「わからない」が最も多く、次いで「61～65歳」「66～70歳」となっている。

【中小企業振興政策について】

- ・日頃の生活での必要な手助けは「雪かきの手伝い」が最も多く、次いで「庭木のせん定や草むしり」「特になし」となっている。
- ・商業振興のために必要な取組は「家族や友人と楽しめる魅力ある飲食店の誘致」が最も多く、次いで「若い人が集まりやすい店舗の誘致」「文化・芸術活動や健康づくり活動ができる場所が一体となった店舗の整備」となっている。
- ・増加傾向にある空き店舗（空き家）対策として必要な取組は「解体して土地を利用」が最も多く、次いで「景観を考慮し、取り壊しや用途の転用を促進」「高齢者の集いの場として利用」となっている。
- ・工業振興のために必要な取組は「人材育成の推進」が最も多く、次いで「新たな企業誘致の推進」「大学・研究機関等との連携」となっている。
- ・中小企業振興のために必要な取組は「仕事に携わる人材の確保、育成の支援」が最も多く、次いで「高齢化等、時代の変化に対応した業種の立地の推進」「地域に根差す商店街の多様化への支援」となっている。

3 ワークショップ

(1) ワークショップの概要

- ・実施日時：第1回…9月3日 第2回…10月9日 各回とも19時～21時
- ・場所：射水市役所大島分庁舎
- ・参加者：市内の中小企業のうち、以下に該当する方 16名
 - ② 若手の経営者、女性の経営者、近年（過去5年程度）起業した経営者
 - ② ①以外で、市、商工会議所、商工会が推薦する方

(2) ワークショップの結果の概要

【第1回】

射水市における中小企業の現状、計画の体系案について参加者に説明をした後、ワークショップとして、「射水市の中小企業がもっと元気になるためには？」をテーマとして、現状の課題と将来の理想の姿について話し合っていた。最後に話し合った内容を発表していただいた。

【第2回】

計画の体系に沿った課題解決のアイデアを話し合っていた。

■ワークショップ 課題解決に向けた主な意見

※参考資料3に詳細を記載

①中小企業者等と関係機関との連携・中小企業等同士との連携

- ・異種交流会をもっと多めにやってもらう
- ・目的を持った異業種交流会でプレゼン大会（1分ずつ発表）
- ・商工会と会議所、JCの合同でテーマを絞って志の同じ人を集めての講習会をやってみる

②経営の革新・創業

- ・空き家が目立つ街にIT、デザイナーなどの集合オフィスを整備して起業促進
- ・起業3年以内の事業者の交流会があったらいい
- ・成功事例の共有、研修、視察等
- ・職場体験（先輩事業者に同行させてもらう）

③販路の拡大

- ・商工会議所等でSNSでの広告宣伝の活用法を無料で教えてもらう
- ・電子マネー、クレジット普及→キャッシュレス
- ・地域経済循環への支援（地域通貨など）
- ・事業PR、集客、宣伝方法の勉強会
- ・オンリーワン素材の開発、発信（地元ならではの素材を活かして）

③ 人材育成・人材確保

- ・「働きやすい市」でブランディング→ワーク・ライフ・バランス、おしゃれなオフィス、制服、格好良いオフィス作りに補助金
- ・60歳でも起業できるように、大卒者でも起業できるように支援
- ・事業継承のためのマッチング
- ・空き家を東京のIT企業のサテライトオフィスとして活用（交通費補助）
- ・高齢者の雇用取組強化

⑤円滑な事業承継

- ・個人→法人化の促進
- ・税制の法令改正による贈与の優遇措置を事業継承に利用してもらう

⑥地域資源の活用による地域経済社会の発展

- ・商店街の空き店舗を利用して、高校生商業科の子たちが期間限定ショップをすることか
- ・新たな「射水（いみず）」ブランド作れないか？地域団体商標等
- ・老舗企業への現代的、海外向け新商品開発へのサポート、資金援助
- ・旧商店街の空き店舗に独居老人の集合住宅→徒歩で生活できる街の実現
- ・インスタ映えのするスポットや店をつくる・パワースポットをつくる→観光ツアーを実施する
- ・マイナーなスポーツに特化したまちづくり→土地の特徴をフル活用
- ・商店街に駐車場が無いので、行政で駐車場の確保をしてほしい（トイレも）

⑦労働環境・勤労者福祉

- ・成功事例の公開
- ・成功事例の講演会等
- ・ワークショップを定期的に開く（話し合いの場）

⑧児童・生徒の勤労観・職業観

- ・職業体験のイベント開催（例：キッザニア）
- ・子どもが大きくなっても射水市で働きたいと思える、また、仕事がある環境にしていきたい

第6章 射水市中小企業の課題

各種統計データや調査結果等から、射水市の中小企業を取り巻く課題を整理します。

1 経営革新及び創業に関すること

【これまでの取組】

(総合計画)

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第1節 新産業の育成

第1 新たな成長産業の創造

1 地域資源を活用した成長産業の創造に対する支援

(1) 新技術や新製品の開発に対する支援

(2) ベンチャー企業等新分野への進出に対する支援

2 新事業を創出する事業者に対する経営支援

第3節 商工業の振興

第1 商工業活性化と経営基盤の強化

1 融資制度、信用保証制度の活用による経営安定化への支援

2 新規出店や特色ある商店の創出への支援

(第1次中小企業振興計画)

推進施策(1)経営基盤の強化と安定化

ア 金融機関への融資原資預託による事業運転資金や設備資金の活用支援

イ 制度融資に係る保証料助成

ウ 小規模事業者の経営改善資金の利子助成

推進施策(5)企業の新規事業の創出や販路拡大への支援

ウ 起業・創業者への支援

(参考) 第1次中小企業振興計画で設定した、関連する成果指標の達成状況

指 標 項 目	現況年度			目標値
	H27	H28	H29	H30 年度
①年間商品販売額	(H26) 2,532 億円	(H28) 2,886 億円		2,870 億円
②製造品出荷額等 (従業者 300 人未満の 事業所)	(H26) 2,996 億円			3,280 億円
③開業率	(H26) 4.9%	3.7%	－	5.0%

①商業統計及び経済センサス ②工業統計 ③経済センサスから

【各種統計データや調査結果等】

(統計等)

- ・ これまでに市は、中小企業振興に関して重要な役割を担っている商工会議所、商工会が行う経営支援や地域活性化への取組を支援している。
- ・ 近年、中小企業から市や商工団体に対する各種補助金の申請や事業計画についての相談が増加しており、今後もこれらの対応体制の充実が求められる。
- ・ 開業率より廃業率の方が高い傾向が続いている。

(企業状況調査)

- ・ 経営上の問題として、人材の問題に次いで「仕入れや原材料費の経費増加」「施設や設備の不足・老朽化」を挙げる企業が多い。
- ・ 経営上今後必要と思われる取組は「人材確保・社員教育」「新規顧客・仕入先の開拓」が多い。

(市民アンケート)

- ・ 中小企業振興のために必要な取組について、人材、企業立地、地域に根差す商店街、後継者確保に次いで「新たな事業に挑戦する起業家やベンチャー企業（起業・創業）への支援」が20.0%の回答となっている。

【今後の方向性】

- ・ 引き続き、商工団体への支援を通じ、中小企業の経営支援を図ることが大切である。
- ・ 企業の経営上の問題に対応した相談や、IT導入による生産性向上の取組など、企業を支援体制の強化が重要となっている。
- ・ 地域経済活性化のためには、創業の促進と既存企業の存続の両面から経営相談や支援に取り組むことが必要である。
- ・ また、創業者同士の人的ネットワークを構築など、創業後の支援が大切である。

以上から考えられる、今後取り組むべき事項

■経営革新及び創業の促進

- 商工団体への支援の推進
- 経営安定化に関する支援、相談及び指導の充実
- 創業の促進

2 販路拡大に関すること

【これまでの取組】

(総合計画)

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第3節 商工業の振興

第1 商工業活性化と経営基盤の強化

5 企業の新規事業の創出や販路拡大への支援

(第1次中小企業振興計画)

推進施策(5)企業の新規事業の創出や販路拡大への支援

ア 県外での出展事業や販路拡大の支援

(参考) 第1次中小企業振興計画で設定した、関連する成果指標の達成状況

指 標 項 目	現況年度			目標値 H30 年度
	H27	H28	H29	
中小企業販路拡大支援事業件数	8件	11件	15件	11件

商工企業立地課資料から

【各種統計データや調査結果等】

(統計等)

- ・販路拡大支援事業の利用件数は近年増加傾向にある。

(企業状況調査)

- ・経営上今後必要と思う取組として、人材の問題に次いで「新規顧客・仕入れ先の開拓」への回答が多くみられる。
- ・市へ求める企業振興のための意見・要望として、人材や優先発注、融資に次いで「販路拡大への支援」への意見が多く挙がっている。

【今後の方向性】

- ・引き続き、販路拡大の支援を推進するとともに、マーケティング力の向上に向けた支援を行う必要がある。

以上から考えられる、今後取り組むべき事項

■販路拡大の促進

- ・産地 PR、展示会、商談会等への参加支援
- ・県アンテナショップ等の活用
- ・県や関係機関が開催する物産展や商談会の情報提供 等

3 産学官金連携と新技術・新商品開発に関すること

【これまでの取組】

(総合計画)

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第1節 新産業の育成

第2 学術研究機関や金融機関等との連携

- 1 学術研究機関と企業との交流・連携の促進
- 2 産学官金連携による共同研究の推進
- 3 企業の事業開発や技術革新の促進

第3節 商工業の振興

第1 商工業活性化と経営基盤の強化

- 4 県立大学をはじめとする学術研究機関との技術交流や連携強化

(第1次中小企業振興計画)

推進施策(4)学術研究機関との連携強化

ア 射水市産学官連携交流会の開催支援

推進施策(5)企業の新規事業の創出や販路拡大への支援

イ 射水ブランドの商品開発の支援

(参考) 第1次中小企業振興計画で設定した、関連する成果指標の達成状況

指 標 項 目	現況年度			目 標 値 H30 年度
	H27	H28	H29	
年間共同・受託研究件数	11 件	11 件	11 件	13 件

富山県立大学から聞き取り

【各種統計データや調査結果等】

(統計等)

- ・これまでに市は、富山県立大学、富山高等専門学校と包括的な連携・協力関係を推進するための協定を締結しているほか、商工会議所・商工会・金融機関・研究機関と連携・協力しながら、各種事業を展開している。
- ・市内企業と富山県立大学との共同・受託研究件数は近年 11 件で推移している。

(市民アンケート)

- ・工業振興のために必要な取組として人材、企業誘致に次いで「大学・研究機関等の連携」が 21.4%、「新製品や新技術に関わる研究開発など、企業の研究開発力の強化への支援」が 17.5%の回答となっている。ただし、60 代では「大学・研究機関等の連携」は全体の 2 番目に多い回答となっている一方、生産性革命のカギとなる「I o T・I C T化の推進」は 9.3%にとどまっている。

(高等教育機関へのヒアリング調査)

- ・新商品開発に関しては、毎年安定した相談件数があるが、依然として中小企業者は、新技術・新商品開発の必要性があっても、どのような方法でどこに相談を行うべきか、また、研究費用についての懸念があり、研究に取り組めていない企業が多数あるのが実態である。

【今後の方向性】

- ・これまでに関係機関と連携しながら、着実に共同・受託研究が行われている。今後、中小企業が発展を遂げていくには、豊かな農林水産物をはじめとする地域資源の強みと企業の強みを生かした、付加価値の高い商品・サービスづくりに、意欲を持って創意工夫を重ね取り組んでいくことが求められる。
- ・そのため、中小企業の自主的な努力を尊重しつつ、商工団体、大学、金融機関、行政が連携し、競争力のある商品・サービスの開発に対する支援が必要である。
- ・国が平成 29 年 12 月の「新しい経済政策パッケージ」の中で掲げた「生産性革命」では、I o T、ビッグデータ、ロボット、人工知能などが革命的に生産性を押し上げる可能性を秘めているととらえており、時代の潮流に対応した研究・開発を、企業間、関係機関との連携により推進していくことが大切である。

以上から考えられる、今後取り組むべき事項

■産学官金連携の促進及び連携による新技術等開発の促進

- 産学官金連携の促進
- 新技術・新商品の開発支援の推進
 - ・産学官金連携を支援し、新たな事業連携や新商品開発の機会の提供
 - ・異業種間連携、異業種間交流の促進

4 人材育成及び人材確保に関すること

【これまでの取組】

(総合計画)

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第4章 誰もがいきいきと働くまちづくり

第1節 雇用対策の充実

第1 雇用環境の変化への対応

1 雇用動向の的確な把握と職業紹介・情報提供機能の強化

(1) 職業安定所等の関係機関との連携

(2) 若年層対象の地元企業説明会の開催やインターンシップ制度等の情報提供による雇用の促進

(3) 雇用・就労等に対する相談の推進

3 女性、高齢者、障がい者等の雇用の促進

(1) 女性の特性や能力を生かす雇用の創出

ア 雇用や就労における男女平等の促進

イ 仕事と生活が両立できるなど女性のライフステージに応じた多様な働き方に対する支援

ウ 様々な分野での女性登用の促進

(2) 高齢者が持つ技術・知識、社会経験等を生かす雇用の創出

ア 職業紹介

イ 情報提供機能の強化

(3) 障がい者の適性や能力に応じた雇用の創出

ア 希望する就労のための関係機関との連携、支援

イ 障がい者雇用施策の充実

ウ 障がい者雇用率向上のための企業理解の啓発

4 外国人研修生の受け入れ体制の整備促進

第2 職業能力の開発

1 職業能力の開発

(1) 企業内における再訓練や情報通信技術研修等の奨励

(2) 女性、高齢者、障がい者等の新たな能力の開発

(3) 技術や技能を尊重する社会的気運の醸成

(第1次中小企業振興計画)

推進施策(3)人材確保・後継者育成

ア 離職者の能力再開発や継続雇用及び障がい者雇用の支援

イ 魚職人育成アカデミー事業の推進

ウ 就職のための合同企業説明会の開催

(参考) 第1次中小企業振興計画で設定した、関連する成果指標の達成状況

指 標 項 目	現況年度			目標値 H30 年度
	H27	H28	H29	
①充足数(市への就職件数)	1,744 件	1,647 件	1,586 件	1,795 件
②合同企業説明会の学生参加数	80 人	38 人	35 人	83 人

①ハローワーク高岡の「労働市場の動向」

②商工企業立地課資料から

【各種統計データや調査結果等】

(統計等)

- ・本市の人口は、平成17年以降減少傾向が続いており、特に若年層（10代後半から20歳代）の社会減（転出超過）が背景にある。
- ・企業状況調査では、多くの企業が従業員の確保難を課題に挙げている状況にある。このような状況から、市は、合同企業説明会事業者参加支援補助金を設置して人材確保支援を行っている。
- ・近年、高等教育機関では、社会人を対象としたセミナー等を開催するなど、中小企業の従業員のスキルアップ等に資する取組を積極的に行っている。

(企業状況調査)

- ・経営上今後必要と思う取組として、「人材確保・社員教育」を挙げる企業が68.2%と最も多い。
- ・人材確保が「できている」企業は29.7%、「できていない」企業は60.4%となっている。人材確保について希望する施策は「ハローワークへの登録」が最も多く、次いで「民間就職情報サイトへの登録」「自社ホームページの設置（求人募集）」「合同企業説明会への参加」となっている。
- ・障がい者を雇用したことがある企業（「現在雇用している」と「過去に雇用したことがあるが、現在は雇用していない」の合計）は、32.8%となっている。

(市民アンケート調査)

- ・工業振興のために必要な取組は「人材育成の推進」が最も多く、次いで「新たな企業誘致の推進」「大学・研究機関等との連携」となっている。
- ・中小企業振興のために必要な取組は「仕事に携わる人材の確保、育成の支援」が最も多く、次いで「高齢化等、時代の変化に対応した業種の立地の推進」「地域に根差す商店街の多様化への支援」となっている。

【今後の方向性】

- ・経済の持続的発展のためには、研修や講座、職業訓練などの充実により、次代の地域経済を担う人材の育成が求められる。
- ・人材確保のために、新卒者や社会人のU I J ターン希望者を対象にした市内外での企業説明会、インターンシップ等企業を知る機会を通じ、市内中小企業への関心を持たせる取組が重要である。
- ・労働力確保のため、女性や高齢者、障がい者等を含めた潜在的労働力の発掘が求められる。



以上から考えられる、今後取り組むべき事項

■人材育成及び人材確保の促進

- 人材育成の促進
 - ・技術・技能の伝承の促進
 - ・経営者に向けた研修の実施
- 人材の確保
 - ・企業説明会の実施
 - ・就職に関する情報提供や相談受付
 - ・潜在的労働力の発掘

5 事業承継に関すること

【これまでの取組】

(総合計画)

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第3節 商工業の振興

第1 商工業活性化と経営基盤の強化

3 後継者育成に対する支援

(第1次中小企業振興計画)

推進施策(3)人材確保・後継者育成

イ 魚職人育成アカデミー事業の推進（再掲）

【各種統計データや調査結果等】

(企業状況調査)

- ・現時点で「後継者がいない」企業は 25.3%、「候補者はいるが後継してくれるかどうかわからない」企業は 11.1%となっている。
- ・「後継者がいない」及び「候補者はいるが後継してくれるかどうかわからない」企業のうち、「後継者がいなければ廃業する」と回答した企業が 26.4%となっている。

(市民アンケート調査)

- ・中小企業振興のために必要な取組として人材、企業立地、地域に根差す商店街への回答に次いで「事業の後継者の確保」への回答が 21.9%となっている。ただし、70代以上では「事業の後継者の確保」は最も多い回答となっている。

【今後の方向性】

- ・現時点で後継者がいない、もしくは候補者はいても後継してくれるかどうかわからない企業がみられるなか、事業承継に向けた取組の強化が求められる。事業承継の方法として「親族内の承継」「役員・従業員による承継」「第三者（M&A）による承継」があるなか、「親族内の承継」「役員・従業員による承継」については、産業支援機関と一体となった支援体制の整備が求められる。
- ・国の掲げる「生産性革命」のなかには、地域経済の損失を懸念して「事業承継の集中支援」を行う方針が提示されており、この機会をとらえ、国や県等の支援制度を活用しながら、円滑な事業承継を推進することが重要となる。

以上から考えられる、今後取り組むべき事項

■円滑な事業承継の支援

- ・専門家による事業承継に関する相談受付
- ・国や県等の支援制度を活用した事業承継

6 地域社会経済の発展に関すること

【これまでの取組】

(総合計画)

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第2節 企業誘致の推進

第1 企業誘致の推進

1 既存企業団地の整備

(1) 未売却団地の環境整備

ア 未整備企業団地の整備

イ 周辺道路整備

ウ 光ケーブル網の整備

エ 幅広い業種による土地利用の推進

2 新たな企業団地の検討

(1) 企業ニーズに即した適地の調査と開発の検討

(2) 既存企業団地の拡張

ア 適地調査と拡張の検討

3 企業誘致活動の推進

(1) 企業立地優遇制度の充実

ア 新たな制度の創出

イ 既存制度の拡充

(2) 特色ある誘致活動の展開

ア 企業アンケート調査の実施

イ 広報媒体を利用した企業団地のピーアール

ウ 幅広い業種の受入れの検討

エ 富山新港の利活用を促進する企業誘致活動の展開

4 既存企業団地の連携の強化

(1) 射水市企業団地連絡協議会への支援

第3節 商工業の振興

第2 商店街活性化への支援

1 商店街の魅力や集客力の向上を図るため、商業者が自ら考える方策の支援

(1) 空き店舗の活用の促進

(2) 地域住民と連携したイベント等への支援

2 高齢者、障がい者、幼児にも快適でやさしい商店街づくりへの支援

第3 地域社会との連携の構築

1 地域社会との連携

(1) 企業及び企業に働く人々の地域活動への参画促進

(第1次中小企業振興計画)

推進施策(2)地域商店街等への活性化の支援

- ア 地域商店街等へ新規出店の支援
- イ 地域商店街の賑わい創出への支援
- ウ いみずの魅力発信事業等のイベント開催支援

推進施策(6)企業誘致の推進

- ア 企業立地に対する支援
- イ 既存企業団地の環境整備、拡張
- ウ 企業ニーズに即した適地の調査と開発の検討

(参考) 第1次中小企業振興計画で設定した、関連する成果指標の達成状況

指 標 項 目	現況年度			目標値 H30 年度
	H27	H28	H29	
①市内工業団地分譲率	96.0%	97.1%	97.6%	100%
②商店街等新規出店支援事業 業件数 (H25 年度から実施)	累計 2件	累計 5件	累計 6件	累計 8件
③工事の市内業者発注件数割合	83.33%	83.65%	83.51%	87.00%

① ②商工企業立地課資料 ③市管財契約課資料から

【各種統計データや調査結果等】

(統計等)

- ・市内の商業は、近年従業員数、年間商品販売額は回復傾向にあるものの、商店数の減少が続いている。
- ・観光入込客数は増加傾向にある。

(企業状況調査)

- ・空き店舗対策として必要な取組は「解体して土地を利用」が最も多く、次いで「景観を考慮し、取り壊しや用途の転用を促進」「起業、創業者の事務所として貸出」となっている。
- ・商店街の活性化のために必要な取組は「集約力のある(公共・娯楽等)施設の立地」が最も多く、次いで「歩道や休憩スペース、駐車場の整備」「ホームページや SNS 等を用いた情報提供の強化」及び「まちづくりの担い手の人材育成」となっている。

(市民アンケート調査)

- ・平日・休日ともに大型店舗を利用した買い物が多く、平日は自宅や勤務先から近いことを理由に、休日は、品揃えが充実していることを理由にでかける人が多い。移動手段は自動車の割合がとて高い。

性別では平日の買い物行動において差が見られており、買物目的に次いで男性は食事、女性は銀行、郵便局の利用が多くなっているほか、男性が良く利用するのは大型店舗とコンビニに分かれるが、女性は大型店舗の利用が突出している。年代別では、平日・休日ともに20～50代は大型店舗とコンビニに分かれるが、60代以上は大型店舗への利用が突出している。また、よく利用する店舗を選ぶ理由として女性は男性よりもスタンプ・ポイント等のサービスを重視している。

- ・充実してほしい商業施設は「レストラン、カフェ」が最も多く、次いで「映画館、劇場」「生活雑貨店」が多い。なお、女性が男性より差をつけて多い回答は「レストラン、カフェ」「パン屋」となっている。また、在住5～10年未満、2世代以上の世帯は、「映画館、劇場」への回答が比較的多くみられる。一方、商業施設以外の機能・施設は「スポーツ施設」が最も多く、次いで「宿泊施設（ホテル、旅館等）」「福祉施設（高齢者、障がい福祉施設等）」となっている。なお、年代別では30代で「子育て支援施設」が、世帯別では核家族で「休憩所、公園」への回答が比較的多くみられる。
- ・日頃の生活での必要な手助けは「雪かきの手伝い」が最も多く、次いで「庭木のせん定や草むしり」「特になし」となっている。なお、30代では「短時間の子どもの預かり」への回答が2番目に多くなっている。
- ・商業振興のために必要な取組は「家族や友人と楽しめる魅力ある飲食店の誘致」が最も多く、次いで「若い人が集まりやすい店舗の誘致」「文化・芸術活動や健康づくり活動ができる場所が一体となった店舗の整備」となっている。性別では男性は「若い人が集まりやすい店舗の誘致」、女性は「家族や友人と楽しめる魅力ある飲食店の誘致」がそれぞれ最も多い回答となっている。
- ・増加傾向にある空き店舗（空き家）対策として必要な取組は「解体して土地を利用」が最も多く、次いで「景観を考慮し、取り壊しや用途の転用を促進」「高齢者の集いの場として利用」となっている。
- ・工業振興のために必要な取組は、人材に関することに次いで「新たな企業誘致の推進」「大学・研究機関等との連携」への意見が多くみられる。
- ・中小企業振興のために必要な取組は、人材の確保・育成に関することに次いで「高齢化等、時代の変化に対応した業種の立地の推進」「地域に根差す商店街の多様化への支援」への意見が多くみられる。

【今後の方向性】

- ・地域の商店街の中には、空き店舗や空き地が目立つようになっており、市内商店の賑わいづくりの取組を支えるとともに、買い物動向や市民のニーズを把握したうえで、空き店舗や空き地を活用した地域内の経済循環の創出が求められる。
- ・商店街の活性化のために、周囲の施設や自然及び観光資源の活用、市民生活の課題解決への取組等を含めた、まちづくりの取組が求められる。
- ・人口減少を抑え、地域社会経済を発展させるために、地域資源や地域特性を生かした企業誘致を進め、新たな雇用の場の創出と、市内中小企業との取引拡大の推進が重要である。

以上から考えられる、今後取り組むべき事項



■地域資源や地域特性を活かした地域社会経済発展の促進

- ・地域商店街・商店の賑わいづくりの推進（空き店舗の活用、観光施策との連携等）
- ・商工団体と商店街・商店と連携した事業の実施（空き店舗対策、スタンプラリー等）
- ・コミュニティ・ビジネスの研究（地域の困りごとをビジネスとして解決）
- ・企業誘致の推進

7 労働環境及び労働者福祉に関すること

【これまでの取組】

(総合計画)

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第4章 誰もがいきいきと働くまちづくり

第1節 雇用対策の充実

第1 雇用環境の変化への対応

2 定年延長、育児休業制度、介護休業制度、ボランティア休暇等の普及促進

第2節 職場環境の向上

第1 働きやすい職場環境づくり

1 ワーク・ライフ・バランスの促進

(1) 適正な労働管理、有給休暇の取得の啓発

(2) 育児・介護休業制度の普及啓発

(3) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進

第2 勤労者の福利厚生の充実

1 福利厚生事業の充実

(1) 勤労者福利厚生互助会への加入促進と福利厚生事業の充実

(2) 勤労者融資制度の活用による生活の安定と向上の支援

(3) 中小企業退職金共済の加入促進

(第1次中小企業振興計画)

※第1次計画策定後に以下の成果指標を設定し、進捗状況を把握してきた。

(参考) 第1次中小企業振興計画で設定した、関連する成果指標の達成状況

指 標 項 目	現況年度			目標値 H30 年度
	H27	H28	H29	
ゆとりライフ互助会加入者数	862 人	852 人	829 人	875 人
中小企業退職共済加入者数	3,496 人	3,657 人	3,758 人	3,635 人

商工企業立地課資料から

【各種統計データや調査結果等】

(企業状況調査)

- ・長時間労働の削減に向けた具体的な取組を行っている企業は52.5%であり、取組の内容は「業務計画、業務内容の見直し」が最も多く、次いで「人員配置の見直し」「N0残業デーの設定」となっている。
- ・育児休業の利用状況は、女性では対象者の95.5%の人が利用しており、期間は6ヶ月～12か月取得する人が多い。一方男性は、対象者の2.8%の人の利用にとどまっており、期間は3ヶ月未満となっている。
- ・これまでに労働者からセクシャルハラスメントについて問い合わせを受けたことがある企業は4.7%となっている。対策を実施している企業は「就業規則の改定」「相談窓口の設置」といった取組が多くみられる。対策を実施していない企業のうち、約9割が対策の実施予定がないと回答している。
- ・女性従業員の職域拡大や教育訓練など、ポジティブアクションに取り組んでいる企業（「取り組んでいる」と「十分ではないが取り組んでいる」の合計）は34.3%となっている。

(市民アンケート調査)

- ・就業者が今後充実させるべき、または希望する制度・対策は「介護休業」が最も多く、次いで「高齢者雇用」「サマータイム・時差出勤」となっている。
- ・現在就業していない人の回答で、希望することに関して多い回答は、今後就業したい業種では「NPO・ボランティア」が最も多く、次いで「医療・福祉」「コミュニティ・ビジネス」、今後就業したい職種では「事務」が最も多く、次いで「保健・医療・福祉関係の専門・技術職」「生産工、技能工」、今後就業する際に希望する雇用形態は「パート」「正社員」「自宅・内職が可能な形態」となっている。
- ・働き続けるために必要なことや企業に求めることは「福利厚生の実施」が最も多く、次いで「ワーク・ライフ・バランスの推進」「特になし」となっている。なお、性別では女性で「ワーク・ライフ・バランスの推進」への回答が最も多い。
- ・何歳まで働き続けたいかたずねたところ「わからない」が最も多く、次いで「61～65歳」「66～70歳」となっている。従業員別では、概ね従業員数が少ないほど66歳以上まで働き続けたいと回答している。

【今後の方向性】

- ・各種休業制度の浸透を図るため、経営者への制度の周知や、導入しようとする企業に対してノウハウを指導するなどの支援が必要である。
- ・高齢者、女性、障がい者等が働きやすい労働環境を実現させるために、多様な働き方を可能とする職場環境づくりを促進することが重要となる。

以上から考えられる、今後取り組むべき事項

■労働環境・勤労者福祉の向上

- 労働環境の向上
 - ・働き方改革や、ワーク・ライフ・バランスの考えの周知
- 勤労者福祉の向上
 - ・勤労者のための福利厚生制度の導入促進

8 勤労観及び職業観の育成に関すること

【これまでの取組】

(総合計画)

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第3節 商工業の振興

第3 地域社会との連携の構築

1 地域社会との連携

(2) 中高生や大学生等に対する業務内容の説明、職場見学の実施

(第1次中小企業振興計画)

推進施策(3)人材確保・後継者育成

ウ 就職のための合同企業説明会の開催(再掲)

(参考) 第1次中小企業振興計画で設定した、関連する成果指標の達成状況

指標項目	現況年度			目標値 H30年度
	H27	H28	H29	
学生企業訪問支援事業の参加学生の満足度	96.8%	90.6%	97.7%	97.3%

商工企業立地課資料から

【各種統計データや調査結果等】

(統計等)

- ・人口推計によると、今後少子高齢化の進行が見込まれており、地域経済の後退が懸念されることから、人材の確保、事業の継承、時代に対応した創業や新規事業の展開等が求められる。

(企業状況調査)

- ・人材確保が「できていない」と回答した企業に確保できていない理由をたずねると「確保したいが、人材の応募がない」に次いで、「確保したいが、よい人材がいない」への回答がみられる。

(市民アンケート)

- ・中小企業振興のために必要な取組として「仕事に携わる人材の確保、育成の支援」を最も多く回答しており、働き手の確保、人を育てることへの関心の高さがうかがえる。
- ・現在就業していない20代・30代が希望する業種は「建設・土木業」「製造業」「医療・福祉」「卸売・小売業」「団体職員・公務員」への回答がみられる。

【今後の方向性】

- ・地域経済の持続的発展を促すためには、次代を担う若者や子どもたちが地域に愛着を持ち、射水市で働きたいと思う機運の醸成が必要である。
- ・そのためには、働くことや職業に関する関心や知識を深めるとともに、市内中小企業等への関心を持ってもらう機会の確保が求められる。
- ・また、創業マインドの醸成と、創業意欲を持つ人に対する知識等の習得支援を図ることで、多数の創業者を創出し、地域経済の活性化を図ることが求められる。

以上から考えられる、今後取り組むべき事項



■次代を担う若者の勤労観及び職業観の育成

○児童生徒の勤労観及び職業観の育成

- ・児童・生徒向けの社会見学や職場体験、インターンシップ等の推進
- ・学校関係者に向けて市内企業への就職に関する情報交換

○創業機運の醸成

第7章 中小企業振興のために目指す方向性

1 将来像

各種調査を踏まえた結果、射水市の中小企業の振興にとって、「将来にわたる持続的发展」「地域資源を活かした経済発展」という考えが重要であり、もって、「市民生活の向上に寄与」するという表現としたいと考えています。

※平成31年4月施行に向けて検討を進めている「射水市中小企業・小規模企業振興基本条例」との整合性に留意することとします。

2 基本目標

基本方針	基本的施策
1 経営革新及び創業の促進	(1) 商工団体への支援 (2) 経営に関する支援、相談及び指導の充実 (3) 創業の促進
2 販路拡大の促進	(1) 販路拡大の促進
3 産学官金連携の促進及び連携による新技術等開発の促進	(1) 産学官金連携の促進 (2) 新技術・新商品の開発支援の推進
4 人材育成及び人材確保の促進	(1) 人材育成の促進 (2) 人材の確保
5 円滑な事業承継の支援	(1) 円滑な事業承継の支援
6 地域資源や地域特性を生かした地域社会経済発展の促進	(1) 商店街・商店の賑わいづくりの推進 (2) 商工団体と商店街・商店との連携促進 (3) コミュニティ・ビジネスの研究 (4) 企業誘致の推進
7 労働環境及び労働者福祉向上の促進	(1) 労働環境の向上 (2) 勤労者福祉の向上
8 次代を担う若者の勤労観及び職業観育成の促進	(1) 児童生徒の勤労観及び職業観の育成 (2) 創業機運の醸成

第8章 基本目標に基づく具体的な取組

1 経営革新及び創業の促進

(1) 商工団体への支援

- ・市内の中小企業等の支援で重要な役割を担う商工会議所と商工会の運営経費を補助し、商工業の発展に資する事業を支援します。

(2) 経営に関する支援、相談及び指導の充実

- ・商工団体を中心とした経営相談、経営指導等の各種支援策の充実を図ります。
- ・市の制度融資等により、中小企業の資金需要に対応した資金調達を支援するとともに、信用保証料の一部助成を行います。また、富山県制度融資を利用する際においても、信用保証料の一部助成を行い、市内中小企業等の経費負担軽減を図れるよう支援します。
- ・各業種において、生産性を向上させ競争力を高めるため、国事業の有効活用や情報提供等により、IT化や先端設備等を導入する市内中小企業等への支援に取り組みます。

(3) 創業の促進

- ・市内創業を目指す者を支援するため、市と商工会議所、射水市商工会が連携し、射水市創業支援等事業計画を推進するとともに、認定連携創業支援事業者の拡大により、幅広い支援策の実現を図ります。
- ・市内創業を目指す者に対し、関係機関に設置されているワンストップの相談窓口により、関係機関の連携を生かした適切な創業支援を行います。
- ・市内の空き店舗・事務所等への創業を促すため、関係機関と連携し、市内の空き店舗、事務所等の情報提供を行ないます。
- ・とやま呉西圏域連携による創業支援のイベントを開催していきます。

【関連する取組】

取組	事業の概要	実施主体
商工団体への支援	商工会議所・商工会が行う各種施策について支援する	市
射水市創業支援事業	市内で新たに創業する個人又は創業して間もない中小企業者に対し、事業に対する経費の一部を補助する	市
商店街等新規出店支援事業	本市における地域商店街等の地域や空き店舗に新規に出店する場合に、店舗の改装等に係る経費の一部を助成する	市
射水市中小企業制度融資	中小企業の経営の安定化、設備の近代化、創業等に必要な事業資金を融資する	市
射水市中小企業専門家活用支援事業	中小企業者等が経営・技術等の改善を図るため、商工団体、富山県新世紀産業機構、中小企業基盤整備機構の専門家派遣事業を活用した場合に支援する	市
特定創業支援事業	創業塾等を開催し、経営、財務、人材育成、販路開拓等の経営者として必要な知識を身につける。	商工団体 (創業支援事業者)

2 販路拡大の促進

(1) 販路拡大の促進

- ・各業界が取り組む産地PRや展示会、商談会等、販路開拓の活動を支援します。
- ・各業界を対象とした各種セミナー等への出展に対する支援により販路開拓を支援します。
- ・富山県のアンテナショップ等を活用し、地場産品の販路開拓につなげます。
- ・バイヤーと生産者をマッチングさせる商談会をはじめ、民間事業者と連携した射水市の特産品を取り扱ったフェア等の開催により、新たな販路を創出していきます。
- ・呉西圏域連携による販路拡大のイベントを開催していきます。
- ・富山県や関係機関等が開催する物産展や商談会について、情報提供を行います。
- ・ITを活用した販路拡大に取り組む事業者を支援します。

【関連する取組】

取組	事業の概要	実施主体
中小企業販路拡大支援事業	富山県外で開催されるビジネスマッチング、見本市、展示会、商談会等への参加に要する経費等の一部を補助	市

3 産学官金連携の促進及び連携による新技術等開発の促進

【施策の方向性】

(1) 産学官金連携の促進

- ・今後も引き続き、産学官金連携を図りながら、中小企業の経営支援や創業、人材確保・育成等について取組を進めます。

(2) 新技術・新商品の開発支援の推進

- ・市内に教育機関・研究機関が立地しているメリットを活かし、産学官金(企業・大学・行政・金融)連携による新商品・新サービスの開発を促進します。
- ・呉西圏域連携による新技術・新商品開発支援のイベントを開催します。
- ・市内の教育機関・研究機関と連携し、起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設（インキュベーション施設）の設置について調査・研究します。
- ・農商工連携による新商品・新技術の開発・販売等の6次産業化の取組を推進します。

【関連する取組】

取組	事業の概要	実施主体
産学官金連携促進事業	市内企業と研究機関との連携を促進することにより、新技術や新製品の創出を図る	市、商工団体、研究機関
	教育機関等による社会人のリカレント事業（学びなおし）等の促進	教育機関等

4 人材育成及び人材確保の促進

(1) 人材育成の促進

- ・従業員のスキルアップに向けた研修やセミナー等への参加に向けた情報提供を行います。
- ・経営者に対し、関係機関と連携して、管理能力や人材育成に関する研修やセミナー等の情報提供を行います。
- ・市内教育機関と連携して、社会人教育やスキルアップのための講座等の情報提供を行います。

(2) 人材の確保

- ・射水市雇用対策推進協議会や市内教育機関との連携による、合同企業説明会を実施していきます。
- ・ワークセンター射水等による、就職に関する情報提供や相談受付を行います。
- ・UIJ ターン就職支援の窓口で、情報提供、相談受付、就職後のフォローアップを実施します。
- ・高齢者、障がい者等を含めた、労働意欲を持つ誰もが個々の能力に応じて就労できるよう、雇用環境の確保に努めます。

【関連する取組】

取組	事業の概要	実施主体
ワークセンター射水の運営支援	市民に対し、職業相談及び職業紹介を行う	ハローワーク高岡
障がい者雇用奨励金	障がい者雇用の促進と安定を図るため、国の助成金支給満了後も障害者を引き続き常用雇用する事業主に対し、奨励金を交付	市
合同企業説明会	就職を予定している学生等と市内企業とのマッチングを図るために、合同企業説明会を開催する	射水市雇用対策推進協議会
学生企業訪問支援事業	学生が市内企業の業務内容等を十分把握することにより、自分に適した魅力ある市内企業への就職につなげるため、企業内の視察等を行う	市
合同企業説明会事業者参加者支援事業	都市圏に就学している大学生等のUIJターン就職を促進するため、市内事業者が県外で開催される合同企業説明会に参加する場合に経費の一部を補助	市

5 円滑な事業承継の支援

(1) 円滑な事業承継の支援

- ・関係機関が開催する、事業承継に関する相談事業、セミナーの開催、情報提供を推進するとともに、専門家への相談経費等について支援を行います。
- ・富山県新世紀産業機構が設置している「事業引継ぎ支援センター」等、相談窓口の情報提供を行います。

【関連する取組】

取組	事業の概要	実施主体
【再掲】射水市中小企業 専門家活用支援事業(事 業承継に係る相談)	中小企業者等が経営・技術等の改善を図 るため、商工団体、富山県新世紀産業機 構、中小企業基盤整備機構の専門家派遣 事業を活用した場合に支援する	市

6 地域資源や地域特性を活かした地域社会経済発展の促進

(1) 商店街・商店の賑わいづくりの推進

- ・商店街や商店を利用しやすくするための取組について、調査・研究を推進します。
- ・空き店舗を有効な活用方法について、調査・研究を行います。
- ・商工団体や市内の教育機関と連携して、学生等若い世代が商店街・商店に親しむための取組について、調査・研究を行います。
- ・地域内経済循環が図られる取組について、国県等の支援策の情報提供を行うとともに、市として必要な支援策について調査・研究を行います。

(2) 商工団体と商店街・商店との連携促進

- ・商工会議所・商工会と、商店街・商店と連携したイベントを支援していきます。
- ・商工会議所・商工会と連携し、商店街・商店による射水市ブランドの情報発信やブランドの育成の取組を支援します。
- ・商工会議所・商工会等と連携して、公共交通等を利用した買い物への支援について、調査・研究を推進します。

(3) コミュニティ・ビジネスの研究

- ・地域の困りごとをビジネスとして解決する「コミュニティ・ビジネス」の調査・研究を推進します。

(4) 企業誘致の推進

- ・新たな企業団地の整備を推進します。
- ・企業立地優遇制度の充実を図り、時代のニーズを捉えた企業の誘致を推進します。

【関連する取組】

取組	事業の概要	実施主体
商店街等新規出店支援事業	本市における地域商店街等の地域や空き店舗に新規に出店する場合に、店舗の改装等に係る経費の一部を助成する	市
経済循環事業の活用支援	産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援する「ローカル 10000 プロジェクト」等、地域経済の循環を促す事業活用を支援する	市、民間事業者
観光施策との連携	観光振興計画に掲げている基本戦略（認知度向上、魅力度向上、受入体制整備）の展開による、地域経済の活性化を図る	市
コミュニティ・ビジネスの調査・研究	地域の困りごとをビジネスとして解決する「コミュニティ・ビジネス」について研究・調査を進める	市
企業誘致の推進	企業誘致活動、企業立地優遇制度の充実を図り、時代のニーズを捉えた企業の誘致を推進する	市

7 労働環境及び勤労者福祉向上の促進

(1) 労働環境の向上

- ・関係各課や商工団体と連携して、働き方改革や、ワーク・ライフ・バランスの考えの周知を推進します。

(2) 勤労者福祉の向上

- ・勤労者のための福利厚生制度の導入を促進します。
- ・勤労者団体等への支援を行い、勤労者福祉の向上に努めます。

【関連する取組】

取組	事業の概要	実施主体
働き方改革に係る周知	ワーク・ライフ・バランスや、職場における性別・年齢・障害の有無等による差別を受けることなく、能力発揮の機会や待遇等が均等に確保できる職場環境づくりに向けた啓発を行う	市・商工団体
ゆとりライフ互助会運営	射水市内に事業所を有する中小企業に勤務する勤労者及びその事業主の福利厚生を図る	市
中小企業退職金共済契約掛金補助金	中小企業に働く従業員の福祉と雇用の安定を図るため、中小企業者が退職金共済契約の掛金を1年間交付した場合に1回に限り補助金を交付	市
一般事業主行動計画に係る周知	次世代育成支援対策に資する一般事業主行動計画の策定を促進し、子育て世代等が働きやすい環境づくりの啓発に努める	市

8 次代を担う若者の勤労観及び職業観育成の促進

(1) 児童生徒の勤労観及び職業観の育成

・児童生徒向けのものづくり体験教室や企業見学ツアー、ワークショップを開催し、次世代の人材確保を図ります。

(2) 創業機運の醸成

・これまでの創業支援の取組で対象としてこなかった「創業無関心層」に着目し、創業に関する情報提供を行います。

【関連する取組】

取組	事業の概要	実施主体
勤労観・職業観の醸成	関係機関と連携し、社会見学や総合的な学習の時間等を通じて勤労観や職業観を育てる	市、商工団体
	「14歳の挑戦」 「いみず鳳雛（ほうすう）きらめき塾」 様々な職場体験や第一線で活躍する起業家との意見交換等を行うなど、貴重な体験と刺激を得る機会をつくることにより、明日の射水を担うたくましい人材を育成する。	市
創業機運醸成事業	潜在的に創業の可能性のある方※に対して、創業に関する情報提供を行うなどのアプローチをし、市内の創業マインドを高める	市、商工団体

※学生や現社会人のほか、将来的に創業の可能性ある児童生徒も含む。

第9章 計画推進の役割と計画の進捗管理

1 計画推進の役割

中小企業振興計画で定めた基本施策等を推進するためには、(仮)中小企業・小規模企業振興基本条例の基本理念にのっとり、中小企業の自主的な努力を核に、市内の各々の主体がそれぞれの役割を果たすことが期待されます。

また、中小企業振興等に係る関係者及び関係機関との連携に努めるとともに、市が実施する中小企業の振興等に関する施策に協力することが期待されます。

(1) 市の責務

市は、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、施策を実施する責務を有します。中小企業の振興等に関する施策の実施に当たっては、国、富山県、中小企業者等、中小企業に関する団体、地域金融機関、教育機関、大企業者及び市民と連携しながら協働して取り組むよう努めていくものとします。

また、市は、中小企業の振興等に関する施策の実施に当たって、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者に対して、融資その他の事項について、小規模企業者の経営の状況に応じ、必要な配慮をするよう努めていくこととします。

加えて、市は、工事の発注並びに物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、市内中小企業者等の受注機会の確保に努めていくこととします。

(2) 中小企業者等の役割

中小企業者は、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的に新技術及び新商品の開発、販路の開拓、人材の育成等に取り組み、その経営の向上及び改善を図ることが期待されます。

中小企業者は、その事業活動を通じて、豊かで活力ある地域社会の形成に寄与することが求められます。

小規模企業者は、自主的にその円滑かつ着実な事業の運営を図るよう努めるとともに、相互に連携を図りながら協力することにより、自らの小規模企業の持続的な発展に取り組むことを期待します。

(3) 中小企業に関する団体及び金融機関の役割

中小企業に関する団体及び金融機関は、中小企業等が新技術及び新商品の開発、販路の開拓等経営の向上や改善を図るために行う取組を積極的に支援することが期待されています。また、これらの取組を支援する人材の育成が求められています。

(4) 教育機関等の役割

教育機関等は、研究開発の成果の普及、技術支援、教育活動等を通じて、中小企業の振興等に協力することが期待されます。

(5) 大企業者の役割

大企業者は、自らの経営の革新等に取り組むとともに、中小企業者が供給する製品及びサービスの活用等を通じて、豊かで活力ある地域社会の形成に寄与することが期待されます。

（６）市民の理解と協力

市民は、中小企業の振興等が地域社会の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与することについて理解を深め、豊かで活力ある地域社会の形成に協力することが求められます。

また、市民は、消費者として市内で生産、製造及び加工される製品の購買又は消費並びに市内で提供されるサービスを利用することが期待されます。

２ 計画の進捗管理

本計画を効果的・効率的に推進していくため、（仮）中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、学識経験者や関係機関等で構成する協議の場において、市民のニーズを把握するとともに、施策・取組の進捗状況や成果等を評価・検証しながら本計画の進捗管理を行い、必要に応じて改善・見直しを行います。

第 10 章 推進施策の成果目標と目標値

※主に、第 1 期の成果目標、総合計画（実施計画）で設定されている成果指標、今後実施する事業を基に設定することとする。

（１）経営革新・創業

指標項目	現況年度	現況値	目標値（2023 年度）
年間商品販売額	2016 年度	2,886 億円	3,200 億円
製造品出荷額 （従業者 300 人未満の事業所）	2014 年度	2,996 億円	3,300 億円
専門家活用支援事業利用件数	2017 年度	4 件／年	10 件／年
創業支援事業利用件数	2017 年度	11 件／年	累計 85 件
新設事業所（経済センサス） ※	2016 年度	287 事業所	300 事業所

※第 1 期計画では開業率が設定されていたが、経済センサスにおける開業率の定義の度々の変更から経年比較が困難と考え、新設事業所に変更することを案とする

（２）販路拡大

指標項目	現況年度	現況値	目標値（2023 年度）
中小企業販路拡大支援事業件数	2017 年度	15 件／年	30 件／年

（３）産学官金連携の促進及び連携による新技術等開発の促進

指標項目	現況年度	現況値	目標値（2023 年度）
産学官金共同研究の年間件数	2017 年度	11 件／年	15 件／年

(4) 人材育成・確保

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023 年度)
市内企業団地分譲率	2017 年度	97.6%	100%
学生企業訪問支援事業の参加学生満足度	2017 年度	97.7%	98.3%

(5) 事業承継

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023 年度)
専門家活用支援事業利用件数 (再掲)	2017 年度	4 件／年	10 件／年

(6) 地域資源や地域特性を活かした地域社会経済の発展

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023 年度)
商店街等新規出店支援事業件数	2017 年度	累計 6 件	累計 10 件
工事の市内業者発注件数割合	2017 年度	83.51%	87%

(7) 労働環境及び勤労者福祉の向上

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023 年度)
ゆとりライフ互助会加入者数	2017 年度	829 人	900 人
中小企業退職共済加入者数	2017 年度	3,758 人	4,100 人

(8) 勤労観及び職業観の育成

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023 年度)
創業機運醸成事業 参加者数	—	—	累計 250 人